

千葉教育

蓮

平成28年度
No.638

6・7月号

千葉の子どもたちの未来のために

特集

政治的教養を育むために～学校での取組を考える～

○シリーズ 現代の教育事情

放送大学副学長 宮本みち子
文部科学省初等中等教育局教育課程課
県教育庁教育振興部指導課
淑徳大学コミュニティ政策学部准教授 矢尾板俊平

○提言

ちばぎん総合研究所調査部部長 小松 孝之



千葉県総合教育センター

学校自慢

地域に支えられてまっすぐ育つ 子どもたち

館山市立館野小学校長

よしの 吉野
よしあき 芳明



1 はじめに

本校は館山市の東部に広がる平地に位置する創立140年を超える歴史を持つ学校である。地域の特色として、奈良時代には国分寺が置かれ、安房の国の中心として発展した地区である。そのため古墳や条里跡の遺跡等が多く残っている。観光イチゴ園は地域を代表する産業の一つであることなどがあげられる。

平成28年度
は児童155名
8クラスでス
タートした。



2 学校自慢

一番の自慢は全校の児童一人一人である。豊かな自然や後述のような風土、地域の人々に囲まれて育った子どもたちは、ありがたいことに①素直で、明るい。②元気の良い挨拶ができる。③ピュアな心で人・物に優しい児童に育っている。子どもたちが健やかに育つ要因はたくさんあるが、本校独自のもの数点に絞って紹介し、自慢とさせていただきます。

(1)イチゴ栽培をするビニールハウスの存在

5年生次の秋から6年生次の夏前まで総合的な学習の一つとして『イチゴ栽培』を実施している。これは地元イチゴ栽培農家の御好意により、校庭内に本格的なビニールハウス(約75㎡)を設置し、イチゴを育てている。児童の栽培の実際は、10月；ハウス内の下

準備、11月；苗植え・マルチ張り、以後の主な作業；水やり・ランナー取り・ハウスの開閉・受粉等を経て1月から収穫が始まる。収穫したイチゴは、給食時に全校児童が食したり、6年生と1年生・幼稚園児が、イチゴ狩り体験の交流をしている。また、教育委員会や近隣小学校等にお配りしている。

(2)同一校舎内に幼稚園

本校は、小学校の校舎1階部分に幼稚園年少組と年長組の2教室が配置された幼小一体化校舎となっている。児童および園児の昇降口は別々だが職員玄関は1つであり、何かにつけ幼小の関係は深い。そのため幼小の連携がスムーズに取れ、児童の福祉の心の育成にも繋がっている。

(3)学区の自慢

学区民の多くが、江戸時代の農民一揆である万石騒動に代表される強い信頼と固い団結、義を重んずる心を代々受け継いできており、地域としてのまとまりや強い協力体制築いていると感じる。それらの力を学校創設以来、PTA、地区役員、有識者、PTA役員OBの方々より頂いている。

3 おわりに

本校の教育活動が保護者を含む地域に支えられ着実に遂行できていることに感謝するとともにこれからも保護者や地域が誇れる『おらが館野小学校』を全職員で作り上げていく覚悟である。

目次

千葉教育 蓮 No.6 3 8

◆学校自慢

地域に支えられてまっすぐ育つ子どもたち

館山市立館野小学校長

吉野 芳明

◆提言

地方創生・地域づくりにおける人材育成（学校教育）について

ちばぎん総合研究所調査部部長

小松 孝之 …2

シリーズ！ 現代的教育事情 政治的教養を育むために～学校での取組を考える～

■「意思決定への参画」を若者政策の柱に

放送大学副学長

宮本みち子 …4

■政治的教養を育む教育

文部科学省初等中等教育局教育課程課 …6

■高等学校等における政治的教養を育む教育について

県教育庁教育振興部指導課 …8

■「未来を主体的に選択する力」を育む主権者教育

淑徳大学コミュニティ政策学部准教授

矢尾板俊平 …10

私の教師道

■学校を創る

「みんな違ってみんないい」と思える学校づくりをめざして

東金市立北中学校長

澤本 良昭 …12

■学校を支える

教頭の役割～学校を支える～

松戸市立相模台小学校教頭

千葉 貴子 …14

■学校を動かす

俯瞰・研鑽・実践

香取市立佐原小学校教諭

稲川 周一 …16

■研修を生かす

企業派遣研修で学んだこと～三越千葉店に学ぶ組織運営と人材育成～

君津市立三島小学校長

奥倉 妙子 …17

■授業を創る

意欲を伸ばす授業づくり

県立松戸国際高等学校教諭

渡邊 裕子 …18

■子どもを知る

子どもたちとともに

市川市立百合台小学校教諭

伊藤 美香 …20

■子どもを知る

アクティブ・ラーニングによる教育実践

我孫子市立我孫子中学校教諭

遠藤 雄平 …20

活・研究 長期研究生からの報告

■小学校編

発達段階に合わせた効果的な体育指導の在り方

～幼児教育と繋ぐ投動作向上を目指して～

山武市立大富小学校教諭

廣川 仁 …21

■中学校編

文と文のつながりのある文章を「書く力」を育てる指導法の工夫

～「つなぎ言葉」の適切な使用を目指す帯活動を通して～

船橋市立船橋中学校教諭

櫻井 智之 …24

■小学校編

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童が「共に学ぶ」ための指導・支援

～交流及び共同学習における児童の主体的な姿を目指した教師間の連携を通して～

銚子市立双葉小学校教諭

藤原 直美 …27

情報アラカルト

■「千葉県の教育の振興に関する大綱」について

県教育庁企画管理部教育政策課 …30

■平成 28 年度学校教育指導の指針について

県教育庁教育振興部指導課 …33

■千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」について

さわやかちば県民プラザ事業振興課 …35

学校 NOW！

■学校歳時記

全員経営で学校の活性化を目指す

教育創造研究センター所長

高階 玲治 …36

■笑顔をとりとどせ

組織的な支援・サポート体制の大切さ

富里市立富里南中学校教諭

藤井 聡秀 …38

■千葉歴史の散歩道

千葉県の大型貝塚

教育振興部文化財課埋蔵文化財班・主任上席文化財主事

矢本 節朗

道 標

政治的教養を育むために～学校での取組を考える～

平成 27 年（2015 年）の公職選挙法改正で選挙年齢が「18 歳以上」に引き下げられたことを考えると学校（教師）は、生徒が高校在学中に参政権を得るということを強く認識し、主権者としての自覚を促す教育活動を発達段階に応じて、実践していくことが求められる。

現在、小学校では「政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できる」、中学校では「主権者として政治に参加することの意義について考えさせる」、また、高等学校では「民主政治の本質について把握させ、政治についての基本的な考え方を身に付けさせる」を目標やねらいとして授業が行われている。ただ、政治の意義や制度に関する指導は、知識を暗記するような教育になっていないか、現実の具体的政治事象を取り扱うことに消極的ではないかなどの指摘もある。

今後、より一層児童生徒に政治的な教養を育んでいくためには、まず、政治の仕組みや原理について理解させ、そこに生まれる課題を多面的・多角的に考える力や、各人の考えを調整し合意形成していく力を身に付けていくことが求められる。そのためには、各教科の授業はもとより、学校教育活動全体を通していろいろな場面で指導していくことが必要である。

また、指導にあたっては、児童生徒の実態に合った指導内容であるか、現実の具体的政治事象を取り扱っているか、学校として政治的教養を育むためのカリキュラムマネジメントができているか、政治的中立性をいかに担保するかなど、留意しなければならないポイントも多くある。

そこで本号では、児童生徒に政治的教養を育むために、教師個人として、学校としてどのように取り組んでいくか考えていきたい。

提

言

地方創生・地域づくりにおける 人材育成（学校教育）について

ちばぎん総合研究所調査部部長 こまつ たかゆき
小松 孝之



今、全国の自治体が、今後加速的に進む人口減少に歯止めをかけ、地域社会・経済を活性化し、地域の人とコミュニティを元気にすべく「地方創生」（まち・ひと・しごと創生）に取り組んでいる。その主役・原動力は「人」であり、老若男女や出身を問わず、「地域を愛し地域で活躍する人」を一人でも多く増やすことが重要である。あわせて、地域を外から応援し、あるいはリピーターとなって何度も訪れてくれる「地域のファン」づくりも欠かせない。

このように地域で活躍する人を増やすためには、地域に仕事をつくり、安定した雇用を創出しなければならない。そのためには、農商工など他産業への波及効果が大きい観光産業の振興が、「地域のファン」づくりの観点からも重要である。近年急増中のインバウンド（2015年は約2,000万人を記録）の誘致や東京2020オリンピック・パラリンピックを睨んだ取組、あるいは日本版DMOの形成・確立といった新たな動きも含め、全国各地で観光による地方創生・地域づくりが盛んになっている。こうした動きは千葉県においても同様であり、特に、幕張においてオリンピック3競技、パラリンピック4競技の開催が決定したことを契機に、盛り上がりの兆しを見せている。

千葉県の観光面での特徴は、温暖な気候のもと、里山・里海の自然と農林水産物に恵まれ、スポーツ・レクリエーションから温泉、歴史・文化、都市型観光に至るまで、多種多様な魅力的な地域資源が県内各地に所在

していることである。一方、東京ディズニーリゾートや幕張メッセ、成田山新勝寺、アウトレット等の著名なものを除き、これらが多くが全国的あるいは県内でもあまり知られていないのが実態である。しかし、無名で小さな地域資源でも、地域住民が「地域の宝」として認識して掘り起し、知恵と工夫と熱い思いをもって活用することで、キラリと光る魅力に変えることが可能である。そして、それら地域の宝を、交流を通して来訪者に提供し、満足してもらうとともにお金を落としてもらうことが持続可能な地域活性化につながる。その際のポイントは、単純な概要説明ではなく、「地域の自然や歴史・文化、風習との関わり」あるいは「誕生秘話」や「こだわり」などを関連させ、ストーリー立てで紹介・発信することである。さらに、複数の地域資源をつなげれば点が線や面となり広域での魅力づくりに拡大し、季節ごとの魅力、例えば四季折々の自然や食、祭事をつなげれば、通年での魅力づくりが可能となる。これらの魅力を地域住民が交流を通して直接伝えることで、他所では味わうことのできない「オンリーワン」の魅力となり、来訪者にとって何よりの「おもてなし」になる。

これら一連の取組を成功に導く鍵は、より多くの地域住民が「地域のことをよく知り、地域の魅力や宝を発掘し、自信をもって発信すること」であり、その取組過程で「地域に誇りと愛着をもつこと」である。地域住民の郷土愛や郷土意識の薄い地域、あるいは地域住民が知らない・誇りに思わない地域資源

は、来訪者にとっても魅力的には映らない。こうした地域のことを学び発信する場・機会は、生涯学習活動やNPO活動の一環として提供されることが多いが、学校教育を通して子どものうちから学ぶことも重要である。

一例を示すと、館山市では、戦国時代から江戸時代初期まで十代170年にわたり安房地方を支配した里見氏について、その軌跡をとりまとめた歴史副読本「さとみ物語」を作成し、これを活用した社会科の授業を市内の全小・中学校で実践している。小学校学習指導要領解説（社会編）を見ると、教科目標として「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」と掲げられており、我が国の国土と歴史とともに、身近な地域についての理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を育てることを狙いとしている。平成26年の10月19日に千葉県南総文化ホールで開催された「里見シンポジウム」（房総里見氏の170年の軌跡）の第三部「こども里見パネルディスカッション」において、授業を受けた小学生による学習成果や里見氏への思いに関する発表があった。確か、現代のニュースレポーターが、戦国時代の合戦中の里見氏を取材し、私たち観客に報告するといった内容だったと記憶しているが、よく勉強しているという印象をもったことと、とても面白かったことを覚えている。後日、授業を担当した小学校教諭の寄稿文で「里見氏という地域の歴史学習を通して、歴史に対する理解と愛情を育てることができた」との感想を目にしたが、確かにその萌芽を感じることはできた。子どもたちは、学ぶだけではなく、学んだことを発信するという貴重な体験もしており、取組効果はとても大きいものと推察する。

話しを観光振興に戻すが、最近、全国の観光地で、小・中学生が観光客に名所・旧

跡等の魅力を伝える「子どもガイド」の活動が盛んになりつつある。子どもたちの真摯なガイドは、おそらく観光客の心に響くのではないか。子どもたちは、このような経験を通して、「調べたことをまとめる力」や「コミュニケーション能力」が養われるとともに、「地域への誇りや郷土愛」がより一層醸成されると思う。同時に、教える側の大人たちも、より一層真剣に地域のことを勉強するようになるとともに、こうした取組を通して多世代交流が活発になる。また、インバウンドを相手にする場合は、語学力や国際性も養われる。このように、子どもと大人と観光客の三者にwin-win-winのプラス効果が期待できる取組と言える。大事なことは、子どもの感性や自主性を尊重し、仮にうまくいかなくても、地域の大人と観光客が温かい気持ちで、次につながるようフォローすることが大事だ。観光客が、子どもより正確な情報を持っていたら、例えば、そのことを質問する形でうまく教える。あるいは、地域の大人や先生が付き添い、観光客とコミュニケーションをとりながらフォローするなど、フォローの仕方はいろいろある。また、学校教育の一環としてだけではなく、地域のNPOなどが中心となってコーディネートしてもよい。

このような取組を通して、たくさんの子どもが地域に誇りと愛着を持ち、地域の大人も子どもたちと一緒に成長し合うことができたなら、きっとその地域は元気に輝きを増し、「地域を愛し地域で活躍する人」や「地域のファン」が増え、ひいては人口減少に歯止めがかかるかもしれない。まずは、こうした取組で、地域を活性化し、輝かせてはどうか。

（館山市教育委員会）



「意思決定への参画」を若者政策の柱に

放送大学副学長 みやもと 宮本みち子



■ 18歳が選挙年齢に

2015年の公職選挙法改正で選挙年齢が「18歳以上」に引き下げられた。少子高齢化が進み、若年人口が減少する先進工業国で、「若者の社会参画」を促進するというテーマは、いまや、若者政策の中核に位置付けられている。とくに、意思決定の場に参画させようという施策が、1990年代から欧米諸国で積極的に進められた。この点で、日本は明らかに遅れた。日本を除く大半の国の投票年齢は18歳だが、住民投票に関しては、その年齢をさらに下げようという動きもみられる。若い世代の意見を社会に反映させることが、この世代の利益を守るだけでなく、将来の市民として職業人として、社会の担い手を育てることになると位置付けられているからだ。

■ 成年年齢の引き下げに対する世論の反応

少しさかのぼる2007年5月に、「憲法改正国民投票法」が公布され、18歳以上20歳未満の若者が国政選挙に参加できるよう、公職選挙法の選挙権年齢や民法の成年年齢などを検討し、必要な法制上の措置をとることが決まった。それを受けて2008年、法制審議会民法成年年齢部会が開催され、民法の成年年齢を引き下げるかどうかの検討が15回にわたって審議された。その委員だった筆者は、初めから18歳に下げることが主張した者だが、委員のなかには消極的な意見も少なくなかった。最終的には18歳に引き下げることが適当とする最終報告書がまとまり（2009年7月）、法改正の時期は、国会の判断に委ねるべきとされた。

その期間に、法務省と新聞数社がいっせ

いに「18歳成年年齢」に関する世論調査を実施した。また、同部会は高校生と大学生を対象に聞き取り調査を実施し、筆者も参加した。これらの調査結果に共通したのは、成年年齢の引き下げに対して「現行のままで良い」が過半数に達したことだった。この傾向は若い年齢層でも大きな違いはなかった。インタビューした高校生のほとんどは、「突然18歳に下ろされても準備ができていない。大人として行動する自信がない」「今のままで良い」という感想だった。

その後の動きをみると、選挙年齢を18歳に下すかどうかに関して、世論の盛り上がりはなかった。それでも2015年ようやく引き下げが決まり、今にわかに学校での政治教育への期待が高まっている。世論の高まりのなかった18歳選挙の到来は、よほど精魂を傾けて推進しないと形式だけのものになってしまうことを危惧せざるをえない。

■ 政治が話題にならない日本の日常生活

スウェーデンを例にとると、若者の投票率は国政選挙で7～8割、地方自治体だともっと高い。なぜ投票率が高いかだが、政治が自分の日常生活の利害に関わっていて、それが見えやすいからだろう。税金を所得の半分以上払っていて、その使い方次第で生活が良くも悪くもなるからだ。家庭、親戚の集まり、隣近所で政治が日常会話となり、そんな中で子どもたちは自然に政治感覚を身に付けていく。それはスウェーデンに限ったことではない。

ひるがえって、日本で親が政治の話をする家庭がどれほどあるだろうか。親が新聞

記事を子どもの前で語る場面がどれだけあるだろうか。それだけではない。子どもや若者が学校や地域社会での活動に参加し発言する機会が極めて少なく、青少年政策としても確立していない。このような状況の中で育つ生徒たちの投票への準備が、学校の政治教育に丸投げされて大丈夫なのか。欧州の多様な取組と比較すると多くの課題があることを感じないわけにはいかない。

■世界の動き：子ども・若者の意思決定への参画

世界の動きをみると、1985年の国連の世界青年年、1989年の子どもの権利条約採択をスタートに、若者の社会への参画、とくに意思決定への参画が重要な若者政策（ユース・ポリシー）となり、取組が進んで今日に至っている。他方、日本では「子どもの権利を尊重すべきだ」という理想論が中心になってしまい、子ども・若者の意思決定への参画は青少年政策から抜け落ちてしまった。その点で日本は少なくとも20年遅れたといわざるをえない。

■子どもや若者の社会への参画を進める

筆者はこれまでに、スウェーデン、ドイツ、イギリス、および欧州連合の若者の意思決定への参画の動向を調査してきた。欧州連合の若者政策のコンセプトは、子どもや若者を社会の一員として位置付け、彼ら／彼女らに積極的に発言・行動させ、その声を吸い上げる努力をするという点にある。このような取組が社会の一員としての自信と自覚を高め、投票への参加を促している。また、社会の一員としての経験を積むことによって、大人になった時、市民としての振る舞いができるようになるのである。

■若者の批判的創造力を社会に活かそうという視点

子どもや若者の参画を進める際には、「子ども・若者は大人と異なる視点をもっている」という認識をもつことが大事である。少子高齢化が進む社会の担い手として、彼らのもつ力を資源として位置付けなければならないというのが欧州連合の理念となっ

ている。この理念を実現するためには、成長段階に合った参画プログラムを作成する必要がある。

その際、子どもや若者と対話する力量が大人たちに求められる。もし、「子どもに判断する力などない」という先入観をもって接すれば、子どもはそれを敏感に感じ取ってしまうだろう。さらに、意思決定への参画を促すため、若者たちに十分な情報を与えることが重要であることが強調されている。

子どもや若者の参画を進めるにあたって、大人たちが肝に銘じることがあるといわれている。それは、子どもや若者に約束したことは実現するというスタンスに立つことである。言わせっぱなしで何一つ実効性がないような結果となってしまうはいけない。発言したことが成果となる経験をすることが、その後の関心の持続、参画しようという意欲を持続させる条件だというのである。

■学校は民主主義を学ぶ場

学校における政治教育の第一歩は学校生活そのものにある。その一つは生徒会である。民主主義や自治を実践し、意思決定への参画を学ぶ場として、生徒会は大きな役割をもっている。先の3か国の生徒会は学内組織に留まらず、全国レベル、地域レベルでの生徒会のネットワークをもち、生徒が自らネットワークに参画して自治活動を体得している。国や自治体は財政的にそれを支援している。この活動で育った若者のなかには、やがてすぐれた職業人、政治家やNGOの活動家になった例が少なくない。

18歳での投票には選挙啓発も変わるべきだろう。日本では、選挙管理委員会を中心に選挙啓発が進められているが、欧州では若者の政治参加を学校、教育委員会、地域団体などの連携で進めることが課題となっている。参画のプラットフォームを作り、地域の幅広いアクターを巻き込んで選挙関連のイベントを展開し、若者の選挙への参画を促進している例もある。

政治的教養を育む教育

文部科学省初等中等教育局教育課程課

1 選挙権年齢の引下げと学校教育

平成 26 年 6 月、日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律が成立し、同法施行後 4 年を経過した日（平成 30 年 6 月 21 日）以後、18 歳以上の者は、投票権を有することとなりました。また、平成 27 年 6 月、公職選挙法等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が成立し、平成 28 年夏の参議院議員通常選挙から、18 歳以上の者は選挙権を有することとなりました。

今後は、高等学校や中等教育学校及び高等部を置く特別支援学校等（以下「高等学校等」という。）にも、国民投票の投票権や選挙権を有する生徒が在籍することになります。

高等学校等においては教育基本法第 14 条第 1 項を踏まえ、これまでも平和で民主的な国家・社会の形成者を育成することを目的として政治的教養の教育が行われてきましたが、改正法により選挙権年齢の引下げが行われたことなどを契機に、習得した知識を活用し、主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくという国家・社会の形成者としての資質や能力を育むことがより一層求められることとなります。

2 具体的かつ実践的な指導が重要

このため、投票や選挙運動などの政治や選挙に関する知識に加えて、現実の具体的

な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことや、法律にのっとった適切な選挙運動が行われるよう公職選挙法等に関する正確な知識について指導することが重要です。また、その際に例えば、模擬選挙や模擬議会など現実の政治を素材とした実践的な教育活動を通して深めたりすることができるよう指導検討することも大切です。

なお、小・中学校段階においても、児童生徒の発達の段階を踏まえつつ、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うよう教育の充実を図ることが期待されています。

3 学校の政治的中立性の確保に留意することが必要

実践的な指導に当たっては、その指導が教育基本法第 14 条第 2 項で禁止されている「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育」とならないよう、次のような点に配慮して学校として校長を中心に組織的に取り組むことが求められます。

①現実の具体的な政治的事象は、種々の見解があり、一つの見解が絶対的に正しく、他のものは誤りであると断定することは困難です。加えて、一般に政治は意見や信念、利害の対立状況から発生するものです。そ

のため、生徒が自分の意見を持ちながら、異なる意見や対立する意見を理解し、議論を交わすことを通して、自分の意見を批判的に検討し、吟味していくことが重要です。指導に当たっては、一つの結論を出すよりも結論に至るまでの冷静で理性的な議論の過程が重要であることを生徒に理解させることが必要です。

②さらに、多様な見方や考え方のできる事柄、未確定な事柄、現実の利害等の対立のある事柄等を取り上げる場合には、生徒の考えや議論が深まるよう様々な見解を提示することなどが重要です。

③その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が主体的に考え、判断することを妨げるものがないよう留意することが求められます。

なお、教員が授業に当たって使用する補助教材については、平成27年3月4日初等中等教育局長通知「学校における補助教材の適正な取扱いについて」にも留意し、客観的かつ公正な指導資料に基づき指導するように留意する必要があります。

また、現実の具体的な政治的事象を取り上げる際に補助教材として新聞を使用する場合には、一紙のみを使用するのではなく、多様な見解を紹介するために複数の新聞等を使用して、比較検討することが求められます。

④現実の具体的な政治的事象について指導で取り上げる場合には、教員が複数の観点について解説し、生徒に考えさせることが求められます。しかしながら、教員は自らの言動が生徒に与える影響が極めて大きいことから、教員が個人的な主義主張を述べることは避け、中立かつ公正な立場で生徒を指導することが求められます。

4 公職選挙法に留意することが必要

政治的教養の教育は、公民としての資質を養うための指導であり、その資質・能力を育むという点で満18歳以上の生徒とそれ以下の生徒を区別する必要はありません。

しかし、特に選挙運動期間中においては、公職選挙法に基づき満18歳未満の生徒が満18歳以上の生徒に、自分が支持又は評価している特定の政党等に投票するよう呼びかける場合などには、公職選挙法上満18歳未満の者に禁止されている選挙運動となるおそれがあることから留意が必要となります。

また、教育者としての地位に伴う影響力を利用した選挙運動をすることが禁止されていることから、生徒に対して選挙運動期間中等に指導を行うに当たっては、特定の候補者や政党に対する投票行為を促す又は妨げるものがないよう特に留意することが求められます。

5 関係機関や保護者との連携・協力が重要

これらの活動を実施するに当たって、選挙管理委員会や選挙啓発団体、議会活動の広報などを進めている議会事務局などと連携することによって、学校側の負担を軽減するとともに活動の充実を図ることが期待されます。

また、指導の目的を必要に応じて保護者に周知したり、指導を地域に公開したりすることにより、学校の活動を正確に理解してもらうよう配慮することも有効と考えられます。

＜高校生向け副教材及び教師用指導資料＞

政治や選挙等に関する高校生向け副教材等について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm

高等学校等における政治的教養を育む教育について

県教育庁教育振興部指導課

1 はじめに

選挙権年齢を引き下げる、このたびの公職選挙法の改正は、未来の我が国を担っていく世代である若い人々の意見を、現在と未来の我が国の在り方を決める政治に反映させていくことが望ましいという意図に基づくものであり、今後は、高等学校等の生徒が、国家・社会の形成に主体的に参画していくことがより一層期待されている。

このため、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、民主主義、政治や選挙の理解に加えて現実の具体的な政治的事象も取り扱い、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要である。また、生徒が法律にのっとって、適切に選挙運動が行えるよう、公職選挙法等に関する正しい知識についての指導も重要である。

他方で、学校は、教育基本法第14条第2項に基づき、政治的中立性を確保することが求められるとともに、教員については、公正中立な立場が求められており、教員の言動が生徒に与える影響が極めて大きいことなどから法令に基づく制限などがあることに留意することが必要である。

こうしたことを踏まえ、本稿では、高等学校等における政治的教養の教育についての留意事項等について述べる。

2 高等学校等における政治的教養の教育

教育基本法第14条第1項には「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」とある。このことは、国家・社会の形成者として必要な資質を養うことを目標とする学校教育においては、当然要請されていることであり、日本国憲法の下における議会制民主主義など民主主義を尊重し、推進しようとする国民を育成するに当たって欠くことのできないものである。

また、この高等学校等における政治的教養の教育を行うに当たっては、教育基本法第14条第2項において、「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動」は禁止されていることに留意することが必要である。

3 政治的教養の教育に関する指導上の留意事項

(1)政治的教養の教育は、学習指導要領に基づいて、校長を中心に学校として指導のねらいを明確にし、系統的、計画的な指導計画を立てて実施すること。また、教科においては公民科での指導が中心となるが、総合的な学習の時間や特別活動におけるホームルーム活動、生徒会活動、学校行事なども活用して適切な指導を行うこと。

指導に当たっては、教員は個人的な主義主張を述べることは避け、公正かつ中立な

立場で生徒を指導すること。

(2)政治的教養の教育においては、議会制民主主義など民主主義の意義とともに、選挙や投票が政策に及ぼす影響などの政策形成の仕組みや選挙の具体的な投票方法など、政治や選挙についての理解を重視すること。あわせて、学校教育全体を通じて育むことが求められる、論理的思考力、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力、現実社会の諸課題を見だし、協働的に追究し解決する力、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を身に付けさせること。

(3)指導に当たっては、学校が政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が有権者として自らの判断で権利を行使することができるよう、より一層具体的かつ実践的な指導を行うこと。

また、現実の具体的な政治的事象については、種々の見解があり、一つの見解が絶対的に正しく、他のものは誤りであると断定することは困難である。加えて、一般に政治は意見や信念、利害の対立状況から発生するものである。そのため、生徒が自分の意見を持ちながら、異なる意見や対立する意見を理解し、議論を交わすことを通して、自分の意見を批判的に検討し、吟味していくことが重要である。したがって、学校における政治的事象の指導においては、一つの結論を出すよりも結論に至るまでの冷静で理性的な議論の過程が重要であることを理解させること。

さらに、多様な見方や考え方のできる事柄、未確定な事柄、現実の利害等の対立のある事柄等を取り上げる場合には、生徒の考えや議論が深まるよう様々な見解を提示することなどが重要であること。

その際、特定の事柄を強調しすぎたり、

一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が主体的に考え、判断することを妨げるものがないよう留意すること。また、補助教材の適切な取扱いに関し、同様の観点から発出された平成27年3月4日付け26文科初第1257号「学校における補助教材の適正な取扱いについて」にも留意すること。

(4)生徒が有権者としての権利を円滑に行使することができるよう、選挙管理委員会との連携などにより、具体的な投票方法など実際の選挙の際に必要な知識を得たり、模擬選挙や模擬議会など現実の政治を素材とした実践的な教育活動を通して理解を深めたりすることができるよう指導すること。

なお、多様な見解があることを生徒に理解させることなどにより、指導が全体として特定の政治上の主義若しくは施策又は特定の政党や政治的団体等を支持し、又は反対することとならないよう留意すること。

(5)教員は、公職選挙法第137条及び日本国憲法の改正手続に関する法律第103条第2項においてその地位を利用した選挙運動及び国民投票運動が禁止されており、また、その言動が生徒の人格形成に与える影響が極めて大きいことに留意し、学校の内外を問わずその地位を利用して特定の政治的立場に立って生徒に接することのないよう、また不用意に地位を利用した結果とならないようにすること。

4 おわりに

各学校においては、上述の留意事項等を踏まえ、総務省と文部科学省が作成した高校生向けの副教材及び同指導資料等も活用しながら、政治的教養の教育の充実に一層努めていただきたい。

「未来を主体的に選択する力」を 育む主権者教育

淑徳大学コミュニティ政策学部准教授 や お い た し ゅ ん べ い
矢尾板 俊 平



1 主権者教育で身に付ける力

昨年6月に、公職選挙法が改正され、今夏の参議院選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることになった。法改正によって、全国では新たに約240万人の若年層が選挙権を得ることになる。千葉県内に限れば、約11万人と想定される。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるということは、これまで選挙権を有していなかった大学1年生や2年生はもとより、18歳になった高校3年生も選挙権を得る。少なくとも、県内では、来春に予定されている千葉県知事選挙では、現在の高校3年生の多くは、有権者となる。そこで、学校教育における主権者教育の在り方も、当然、変わってくる。

文部科学省と総務省は、昨年9月に、高校生向けの主権者教育の副教材「私たちが拓く日本の未来」を公表した。この副教材では、ディベート、模擬投票、模擬請願、模擬議会などいくつかの主権者教育として有効な方法をパッケージとして提供している。こうしたパッケージは、体験としては有効ではあると言えるが、こうした取組によって、具体的に生徒にどのような知識やスキルを身に付けることができるのか、ということが保証されているとは言えない。

筆者は、主権者教育において、一つのゴールとなるのは、自分たちの未来を主体的に選択することができる力を身に付けることであると考えている。ここで「選択をする」という言葉の意味には、2つの意味がある。ひとつは、自分と社会との関係性を認識し

ながら、自分にとっても、社会にとっても「良い」未来を考える力である。もうひとつは、考えた「未来」について、責任を持って決める力である。こうした2つの力を身に付けるためには、さまざまな社会参画や地域参画の活動を通じて、社会を体験することが重要と言える。

2 能動的な学修を通じて、社会を体験することの必要性

若年世代の投票率が高いスウェーデンの若者政策や若者参画政策を参考に考えると、学校や地域など、子どもや若者が身近な社会に参画し、意見を表明し、社会の一員として、社会の意思決定に関わるという経験を重ねていくということが、未来を主体的に選択する力の養成につながっていく、と考えられる。例えば、生徒会活動への参加も有意義であると考えられるし、選挙実施時に、本物の選挙公報を活用した「模擬投票」の実施も有益であろう。

また、地域社会においては、サービslラーニング活動やボランティア活動に参加していくことも、地域の課題や社会の課題を知り、その課題解決に関わることで、関心を高め、社会の問題を「自分事」として捉え、有権者としての意識を高めていくこともできる。

サービslラーニングとは、他者との関係性の中で、課題を発見し、共有し、課題解決に主体的に関与していく経験や体験に基づき、知識やスキルを新たに獲得したり、深めたりする教育方法である。淑徳大学コミュニティ政策学部では、学部が開設され

た2010年から、サービslラーニングセンターを学部附置の機関として設置し、学生のサービslラーニング活動のサポートを行っている。サービslラーニング活動を通じて、学生が地域社会に主体的に参画し、社会の構成員の一人としての自覚と責任感を高めながら、地域の課題解決を学んでいる。このような取組は、高校生にも有益な学修活動であろう。(実際に、サービslラーニング活動の一部では、高校生も参加して活動している)。

3 深い学びにつなげる主権者教育

筆者は、筆者のゼミ学生とともに、千葉県選挙管理委員会と連携しながら、主権者教育の一環として、小学校での模擬投票、高等学校での模擬投票、さらには独自の教材を活用した出前講義を行ってきた。模擬投票においては、学生が「模擬千葉県知事選挙」の立候補者役となり、事前に選挙公報を作成するとともに、当日、立会演説会に臨み、演説を行う。模擬投票の有権者である小学生や高校生との質疑応答を経た後、投票が行われ、選挙結果を発表するという流れである。

また、出前授業では、筆者がゼミ学生らとともに作成した教材を使いながら、高校生にオープンカフェ形式で話し合ってもらい、最終的に、自分たちなりの政策案を作り、発表し、自分たちが考えた政策以外に投票をして、どの政策が最も良かったかを決める、という授業を実施した。この教材作りにおいては、教材の作成途中においても、高校生の意見を聴く機会を設けて、教材作りに高校生の意見を反映させるとともに、出前授業の経験も踏まえて、本年4月に「未来を選択する力を身に付けるテキスト」として、筆者の研究室のWEBページで公開を始めた。

このテキストは、政府等が公開している統計データなどを活用しながら、「日本経済」、「地域の課題」、「財政」、「社会保障」、「子ども」、「教育」、「働き方」の7つのテ-

マについて、グループワークを通じて、自ら考え、課題を発見し、課題解決の方法(政策)をまとめることができる教材となっている。また50分用と110分用の2つの「進め方」を用意し、高校での授業等で、そのまま活用できるような工夫をするとともに、ループリッック(観点評価表)も準備し、授業を通じて獲得できるスキルを提示し、学修成果を評価できるようにしている。

このテキストを作成した理由は、模擬投票などを「体験」するだけではなく、未来を主体的に選択するための考え方、意見のまとめ方の方法も授業を通じて身に付けることによって、経験から深い学び(ディープラーニング)につなげ、主権者教育の効果を高めることにある。本テキストは無償で利用いただけるので、ぜひご活用いただきたい。

4 結びに代えて

本稿では、学校教育等における主権者教育の在り方について、課題を挙げながら、筆者の取り組みや経験を紹介した。本稿で提案する主権者教育の在り方としては、能動的学修の手法を導入し、深い学びにつなげていくような取組が望ましいと考えられる。具体的には、サービslラーニング活動やボランティア活動を通じて、地域や社会に参画し、市民としての意識や責任感を醸成しながら、地域や社会の課題に気付いていく。その上で、社会科等の授業で、筆者らが作成したテキストを活用し、実際に社会の問題について、データから実態を把握し、その課題解決方法をチームで考える。そして、最も良い課題解決方法を「投票」で決める、というプログラムである。学校、大学、地域が連携をしながら、未来を担う主権者教育を展開していくことが、いま求められていると言える。

※「未来を選択する力を身に付けるテキスト」(<http://www.soc.shukutoku.ac.jp/shumpei/miraikyokasho.html>)



「みんな違ってみんないい」 と思える学校づくりをめざして

東金市立北中学校長 さわもと 澤本 よしあき 良昭



校長として二年目を迎えた。

昨年度初めて校長として着任したときは、今までに経験のないほどの緊張感と重圧を感じた。それまで自分なりの学校経営のビジョンを練りながら準備をしてきたのだが、いざ着任してみると勝手が違った。生徒や職員の状況も、学校の施設や環境も違うのであるからそれは当然である。

私が校長として心掛けていることは、

- 一 生徒にも職員にも人として敬意をもって接すること。
- 二 誰に対しても穏やかに丁寧に対応すること。
- 三 積極的に声をかけ、誉めるときも指導や助言するときも率直に伝えること。

などである。

前任の校長からの引き継ぎを受け、学校教育目標は一部を変更するにとどめ、年度当初の職員会議で以下のような経営の理念と方針を職員に伝えた。

学校教育目標は、「確かな学力と豊かな心を持ちたくましく生きる生徒の育成」とする。

『基礎基本』、『あいさつ』、『汗』の3つの柱を大切にしたい。

具体的には、自他の特徴を受け止め、相手の立場を思いやりながら、よりよく関わり、力を合わせて課題を解決したり、目標を達成したりしようと努力する北中学校を

めざすこととする。

特に、小規模校であることを最大限に生かす工夫をする。

また、戦後70年の節目の年を踏まえて、平和について考える機会をつくることとするなどである。

本校は、生徒数118名の小規模校であり、この規模の学校は初めての経験である。

昨年度の校長1年目は、学校経営の基本方針を踏まえながら、本校の生徒や職員の状況、校風や教育環境などをしっかりと自分の目で確認しながら理解することを第一と決め、実施可能なことを着実に進めてきた。具体的に努力したことは、次の①～⑥のとおりである。

①生徒の名前を覚え、声をかけるときは名前をよぶようにした。

②毎朝校門に立って生徒や職員に気持ちの良いあいさつをするように心掛けた。

③職員との面接を年間5回以上行って、相互の理解を深めるようにした。

④校長授業参観を行い、個別に指導・助言を行った。(授業をビデオで録画して本人に渡した)

⑤年度末に職員との面接を数回行って、新年度の意向を聞き取ると共に校長の考えを説明した。

⑥事務の効率化を図るために、SQS(アンケート処理システム)を導入し、学校評価の集計に活用した。これは、マークシー

トの質問紙を学校で印刷し、スキャナーを利用して集計処理するもので、昨年度の学校評価の生徒及び職員用のアンケートは私一人で30分程度で処理を終えることができた。本年度は全アンケートを処理する予定である。

※ソフトは、千葉県総合教育センターのWebサイトからダウンロードできる。

ここで、事務処理の効率化に関連して、生徒理解、学級経営の一助とするために、学校環境適応感尺度「アセス」を導入し、年2回実施したことに、少し踏み込んで説明したい。

以前ほんの森出版の雑誌「月刊教育相談」で紹介されたアセスメントツールで解説書とCDがセットになったものが同出版社から出されている。アセスメントツールは他にもあるが、自校で質問票を印刷できて、データの入力集計用のプログラムも入っているのだからたいへん経済的である。

前述したSQS（アンケート処理システム）と組み合わせてマークシートを使って実施することも可能である。

本年度、校長2年目の取組にあたって、私には少し考えがあった。

義務教育は「人間としての正義を自覚し、人間らしく支え合いながら、主体的・創造的に生きていくための基礎となる能力や態度を育成すること」と私は思っている。

人間としての正義とは、畏敬の念を持って自然に向き合い、自他の生き方を尊重し、協力して共存共栄の世界を目指すこと。

また、主体的・創造的とは、「人間としての正義を貫くために、自ら課題を見つけ、他と協力しながらよりよい解決策を練り上げ、実行していくこと」と捉えている。

この目的を目指して学校経営をするとき私は、「みんな違ってみんないい」という

言葉を生徒も職員も大切にできる学校づくりをしたいと考えている。本校は、このことを前提に前向きに取り組んでいける教育環境に恵まれた学校である。

本年度のスタートにあたって、全クラスを回って生徒に学校教育目標について校長としての思いを伝えた。生徒の中には重い障害をもった者、日本語が全くわからないまま編入してきた者等、また病気の後遺症で苦勞している職員もいる。そのために配慮すべきこともあるが、そのことにしっかり向き合いながらやっていくつもりである。目立たなくとも誰もがいろいろな悩みや葛藤を抱えながら生きているのであるから、お互いに思いやり、支え合いながら学習や職務に励んでももらいたい。

障害があっても、外国人であっても、男性でも女性でもみんなそれぞれ違いがある。全ての教育活動を通して、相手を理解し、支え合っていける人間としての強さを育てていきたい。

たいへん忙しい毎日ではあるが、生徒や職員にできるだけ不要なストレスがかからないように、私自身が「悠々として急ぐ」ようにしたいと思っている。

昨年度は焦りと不安が重くのしかかる1年であったが、新任校長研修会での協議や助言、諸先輩方の励ましにどれだけ勇気付けられたかはかりしれない。二年目を迎え、校長として奢ることなく謙虚に、信念を持って学校経営に励んでいくつもりである。

学校を支える

教頭の役割 ～学校を支える～

松戸市立相模台小学校教頭 ちば たかこ
千葉 貴子

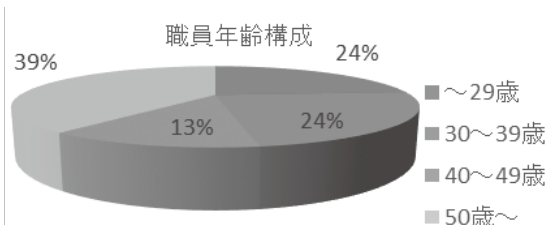


1 本校について

(1)学校の現状

本校は、J R松戸駅至近、児童数790名27学級（特別支援学級32名4学級）の本市においては大規模校である。学区外就学者も多く、児童数はここ数年増加傾向にある。27年度は、年度途中の転編入生が32名、外国籍児童は36名が在籍している。この数は、前年度と比較し1.5倍にもなる。本校の一番の課題は、これらの要因に左右されない学級経営の安定である。

(2)職員構成



本校の職員は、とても前向きでよく働く。半数を占める経験5年目以下の教員も、学ぶ気持ちがとても強く、再任用を含むベテラン教員たちは若手を温かく指導し、一人前の教員に鍛えようとしてくれている。

2 初任教頭の一年で取り組んだこと

中学校で20年間、市教委で6年間勤務してきた私にとって、小学校勤務は初めての経験だ。そのため、この一年間は毎日が新鮮で、カルチャーショックの連続だった。中学校とは全く異なる“文化の違い”はとても勉強になった。

着任してすぐの入学式では、初めて学校に入る子ども、宝物の我が子を見守る親、その双方を迎える本校職員の眼差しに、素

直に感動した。小さな1年生のまっすぐな目を見て、教師の仕事の重責を再確認した。中学校の教員は、学校生活のスタートラインに立つこの三者の姿をぜひ見た方が良いと思った。

良い意味で小学校の先生方は、本当に真面目だ。だから、教材研究やノート点検など、熱心な教員ほど、やればやるだけ仕事は増えるわけで、超過勤務が常態となるのは必然である。日々熱心に子どもに向き合う先生方の姿には頭が下がる思いでいっぱいだ。

中学校的視点から気になったのは、「組織的生徒指導」に課題があることだ。小学校は完全学級担任制のため、大小に関わらず、学級の問題は、担任がすべて抱えてしまう傾向が見て取れた。中学校に比べ小学校は、生徒指導的には大きな問題は少ない。しかし、その分、組織的な対応が脆弱であると感じた。

そこで着任し、少し学校全体が見えてきた頃、本校の課題について、SWOT分析を行った。

表1 SWOT分析

分析	〇「強み」や「支援的要因」を生かして、学校活性化を促進する。	〇「弱み」を克服する。「阻害的要因」に対応できる力を備える。
学校外 (保護者、地域、市 場、県など)	ア 保護者、地域の協力 イ 立地条件、交通事情の良さ ウ 家庭状況のよさ エ 教員後援 (学童クラブ、キッズルーム) ガ 充実	ア 児童数の増加 (転編入生・学区外) イ 課題を抱える家庭の増加 ウ 外国籍児童の増加 (言葉の壁) エ 保護者等からのクレーム
学校内	① 若い教員 ② 教員のモラール ③ 人的資源 (スタッフ) ④ PCのスキルがある教員 ⑤ 3、4年次生指導 ⑥ 専門性ある英語教育 ⑦ 一貫性のある取り組み	① 教員のスキルアップ ② 教員の意識の向上 ③ 教員の負担軽減 ④ 教員の専門性向上 ⑤ 教員のスキルアップ ⑥ 教員の専門性向上 ⑦ 教員の専門性向上
学校の強み	① 若い教員 ② 教員のモラール ③ 人的資源 (スタッフ) ④ PCのスキルがある教員 ⑤ 3、4年次生指導 ⑥ 専門性ある英語教育 ⑦ 一貫性のある取り組み	① 教員のスキルアップ ② 教員の意識の向上 ③ 教員の負担軽減 ④ 教員の専門性向上 ⑤ 教員のスキルアップ ⑥ 教員の専門性向上 ⑦ 教員の専門性向上
学校の弱み	① 古い学校施設 ② 教員のスキル不足 ③ 教員の意識の向上 ④ 教員の専門性向上 ⑤ 教員のスキルアップ ⑥ 教員の専門性向上 ⑦ 教員の専門性向上	① 教員のスキルアップ ② 教員の意識の向上 ③ 教員の負担軽減 ④ 教員の専門性向上 ⑤ 教員のスキルアップ ⑥ 教員の専門性向上 ⑦ 教員の専門性向上

この分析から、教頭として以下のことに取り組んだ。

(1)情報の集積・共有

学級の問題や要望を担任で抱え込まず、学年主任と教頭に必ず報告する。教頭は報告を受けた後、内容を吟味し、担任への支援の手立てを考える。発生した問題は、個人の責任ではなく「学校全体で受け止める」「同じことを二度繰り返さない」という二つの意味から、校長に相談の上教頭のフィルターをかけ、情報をできる限り職員全体で共有する。

(2)担任への支援

「Q-U調査」「学校生活アンケート」など各種アンケートの分析や問題解決への手立てについては、教頭が先頭に立ち、学級集団や担任への支援を積極的に行う。また、本校への要望は、他校に比べると件数が多い。学級担任はそれらへの対応に日々追われており、確実に多忙感（徒労感）に繋がっている。学校への日常の要望は、教職員に率直に伝え、課題を共有しつつ、改善を促す機会とする。問題解決へのサポートは徹底的に行い、担任を孤立させないような体制を組んでいった。

(3)スタートプログラム第Ⅰ期

学校生活の安定化には、1年生の入学当初の学校生活への適応が、かなり重要である。そこで、入学式翌日からある一定期間、担任外教職員全員を表のように1学年に集中投入し、朝の会から下校指導まで、すべての時間の支援体制を計画的に組んだ。組織的に働きかけることで、学年全体のルールの徹底がなされ、1学期後半には驚くほど落ち着いた状態となった。

表2 支援体制計画表

	朝の会	1校時	2校時	3校時	4校時	給食	遊園	帰りの会	下校指導
1組		小出		小野	大野	大野	大野	大野	大野
2組	小野	小野	大野	小出		内山	内山	内山	内山
3組	小出	大野	小野		小野	松浦	松浦	小出	小出
4組	大野		小出	大野	小出	小野	小野	小野	小野
担任者	吉村淳		吉村淳	松浦		田中		吉村淳	

1年生の教室の様子



3 初任教頭の一年を振り返って

振り返ると、これでもかこれでもかと迫りくる難題に、無我夢中で取り組んだ日々だった。それらへの対応は、確かに大変である。しかし、難題を解決することは、空虚なことではなく、プラス思考で考えればやりがいさえ感じる。

課題に意識を集中させ、知恵を絞り、人的物的資源の組み合わせ方を考え、学校全体で一つになり困難に立ち向かうことは、チーム力を高める機会にも転じさせることができる。

ただし、そこには絶対的に足りないものがある。時間である。無制限に時間を使えばある程度の成果は出るかもしれない。教員の仕事は、そこに課題があると感じている。学校にも合理的かつ効率的な考えは必要だ。

不易と流行。学校はいつもその言葉に翻弄されている。学校に持ち込まれるものは確実に増えている。

先生方の負担軽減を図るのは、教頭の大きな仕事の一つである。初任教頭としての日々は目の前のことを次々にこなす毎日になってしまった。2年目は、全体像が見えた分、課題に対し、少しは余裕をもって臨みたい。

学校を動かす

ふかん
俯瞰・研鑽・実践

香取市立佐原小学校教諭
(前香取市立山倉小学校教諭) いながわ しゅういち
稲川 周一



1 はじめに

私は、前任校で3年間教務主任という立場に携わらせていただいた。1年目は、「教務」という立場を理解し、仕事内容を覚えることに必死だった。2・3年目は、その経験から、物事を俯瞰して見極め、学校全体にとってプラスになるよう考えることを常に念頭に置き、仕事に取り組んできた。

2 新任教務主任研修を受講して

(1)学校教育と法規

この講話では、学校生活全般に法的根拠があることを教えていただいた。教務主任という立場やその仕事内容が、法的な根拠をもとに定められているのを具体的に教えていただき、より教務主任という立場の重要性を理解することができた。

(2)教育実践における成果と課題

「組織の活性化を図るための取組」というテーマのもと、日々の実践や今後の課題について話し合いを行った。自分の実践について振り返ることができただけでなく、他校の実践や先生方の思いを聞くことができ、自分の引き出しを増やすとともに、視野を広げることができた。

3 職場における具体的な取組と心がけ

(1)組織の編成・運営に関して

①週報などの文書を作成・配付する際には、ミスのないものにすることを心掛け、自分の仕事内容と自分自身を信頼してもらうよう努めた。

②先生方から相談や質問があった際には、

できる限りすべて自分の力で解決できるよう、日頃から校内状況の把握に努めた。また、必要があれば、先生方の意見を集約、管理職に報告・連絡・相談し、調整役になることを意識した。

(2)学力向上に関して

①家庭学習に関するリーフレットの配付や、家庭での学習状況について振り返るチェック表の記入を実践した。児童と保護者が共に家庭での様子を振り返る場を設けることで、より学習への関心が高められるようにした。

②校内における学力向上への取組として、年に数回、相互授業参観の機会を設けた。教員の指導力の向上から、児童の学力向上を図った。

(3)人材育成に関して

①週報に、各行事のワンポイントアドバイスや新聞等の最新記事を掲載するなどして、先生方に有益な情報を収集・伝達するように努めた。

②若手教員を見守り、指導・助言を行い、OJTを通して若手教員を育成していくことを心掛けてきた。

4 おわりに

教務主任という立場を務め、研修に参加したことで、物事を俯瞰し、調整するだけでなく、自分で企画・実行する力の大切さを感じた。今後も、先生方と子どもたちがお互いに笑顔で、指導・学習に全力で取り組めるために自分ができることを考え、実践していきたい。



企業派遣研修で学んだこと

～三越千葉店に学ぶ組織運営と人材育成～

君津市立三島小学校長 おくぐら 奥倉 たえこ 妙子



1 はじめに

学校では今、多くのベテラン層教職員が退職し、世代交代が進んでいる。そのため若年層の指導力向上と、全職員が同じ気持ちで取り組む組織力のある職場が求められている。

今回研修の機会をいただいた三越千葉店は従業員が1,000人を超える大企業なので、研修テーマを「組織力を高めるマネジメントと人材育成」としその方策を学びたいと考えた。

2 三越千葉店から学んだこと

本社である三越伊勢丹は国内有数の伝統ある百貨店で、企業理念は「笑顔と会話力」をもって「お客様一人一人と信頼関係を築いていくこと」である。勤務はシフト制でメンバーが毎日交代している。テナントの出入りも多く、新人が日々入るので、企業理念を徹底し、人材育成するための様々な方策がとられている。

私は案内所（インフォメーション）で1年間勤務した。業務は主に館内の案内、荷物の預かり、必要のあるお客様のアテンド、クレームの対応等であるが、館内全店舗の情報が集まり対応する場所なので、様々なノウハウを知ることができた。

(1)強いリーダーシップと情報伝達の徹底

VTRで社長の考えが、朝礼で千葉店長の方針が伝えられる。そして毎日マネージャーから目標や現在の売上状況等様々な情報が伝えられる。この徹底した情報伝達で1,000人を超える大所帯のモチベーションが保たれている。

(2)充実した研修で人材育成

研修の機会が多く、社内全体で行う新人教育と共に、案内所でのニーズに応じたロールプレイング研修がとても効果的であった。

(3)指導と評価《店頭力調査》

三越伊勢丹全店の評価方法として《店頭力調査》がある。これは販売員の会話力、接客力量を覆面調査員が抜き打ちで調査し、結果を公表するものである。いつ誰が調査されるかわからず、チーム全体の評価となるため、企業の厳しさを感じる評価方法である。

3 学びを学校運営につなげる

(1)情報を共有しチームみんなで

校長が具体的な目標を発信しミドルリーダーが中心となって取り組むことで、組織が1枚岩となり成果を上げると考える。「情報共有」と「チームみんな」で組織力を高めたい。

(2)効果的なワンポイント研修を

円滑な学級経営の第一歩は保護者との信頼関係づくりである。そのためには会話力が大切であると考え。時期や行事に合わせた「魅力的な会話ネタ」を職員同士で出し合い、ロールプレイングで学び合う研修を設けたい。

(3)「悩み相談役」任命

新人の私に2年目の人が指導をしてくれたことが、とても有難く感じた。相談しやすく悩みが軽減するようになったからである。学校現場でも指導教員とは別に、初任者の「悩み相談役」として近い立場の教員を任命し、悩みを聞いてあげることが有効だと考える。

4 おわりに

大勢の人と接する三越千葉店での最大の学びは「笑顔と会話力」の大切さである。学校現場で出会う全ての人に「笑顔と会話力」をもって信頼関係を築いていきたい。

最後に自分が新入社員となり、身をもって学べた貴重な機会に心から感謝いたします。



意欲を伸ばす授業づくり

県立松戸国際高等学校教諭 わたなべ ゆうこ
渡邊 裕子



現在の学習指導要領になってから、我々英語教員は大きな変革を求められてきた。「授業は英語で」は先生が流暢な英語で授業をすることを意味するのではなく、生徒が英語で発信する機会を増やすための手段であり、ではその中で主体的に英語を使うようにさせるにはどうすればいいのか、どの先生も必死に考えているに違いない。私もそのうちの1人だ。以下、私がこれまで松戸国際高校で取り組んできたことの中で失敗から学んだことや気付いたことについて紹介したい。

1 授業中生徒間で行うより価値のある活動

指導要領の中に「授業は英語で」の文言が足される以前も、生徒が授業中に英語を話す機会があった。例えばロールプレイなどがそれにあたる。ペアになり、教科書のダイアログを役割を決めて音読する。その後、選ばれた何組かが発表をする。この方法は皆同じダイアログを読み、また同じものを聞く。しかし、それをするよりも、せっかくたくさんの生徒がいるのだから、ターゲットフレーズだけ同じにして、設定や登場人物を生徒に自由に選ばせ、オリジナリティあふれるダイアログを作らせる方が生徒が意欲的に活動に取り組むことは多くの先生が知っていることであろう。後者の方が生徒にとって自由度があり、それぞれ違うことを発表するため聞いていて楽しめること、また当該語句が様々なシチュエーションで使えることを知ることができる。

このような活動をもっといろいろな場面

でできないだろうかと考え、これまで授業内で行っていたあらゆる活動を見直したところ、前者のような活動がいかに多かったかに気付かされた。例えば、リーディング活動。まずテキストを読む、そして新出単語の意味確認をする。また単語の意味確認をしてからテキストを読む場合もある。次に内容確認のQ AあるいはT Fクイズを行う。ここまでの活動をたとえ全部英語で行ったとしても、その間生徒がしていたことはたった1つの正解を探すこと。英語で自分の考えを自由に言い合う活動は、たいていの場合テキストの内容確認が終了してからである。ではどうすれば後者のような、生徒が自由に自分の考えを英語で伝え合うことが活動の中心にある授業ができるのであろうか。

(1) 読んだ内容（及び感想）を自分のポイントに応じて自由に伝え合う

テキストの理解確認のために要約活動を試みている先生方も多くいるだろう。私も挑戦したことがあるが、どうもうまくいかなかった。生徒に「要約は難しいなあ…」と思わせてしまうような指導しかできず、テキストの内容を要約することがメインの活動になっていた。そこで要約活動をやめ、生徒に気に入った部分に線を引かせ、なぜその部分に線を引いたのか、テキストの内容をどう思うか、英語で意見交換させる活動を始めることにした。この活動の良い点は、要約に比べて単純であり、テキストを完全に理解できなかった生徒でも参加ができること、またグループの他のメンバーがどこに線を引いたのか、なぜそうしたのか

を聞くことを生徒が楽しめることだ。自分と同じ部分に線を引いた人がいることも嬉しいようだった。ただ、それだけでは内容理解の確認にはならないのではという御指摘を受けたこともある。確かにQ AやT Fクイズの方がより正確な内容の確認ができるかもしれない。しかし意外なことに生徒達はグループの中でのやり取りを通して、半分しか理解できなかった所がクリアになったり、自分の読み間違いに気付いたりという経験をしたようであった。以来私はこのやり方で内容理解の確認をすることが多くなっている。

(2) Vocabulary Presentation

生徒の語彙サイズ拡大のために先生方もいろいろな試みをされていることだろう。単語のフラッシュカードを作ったり、定期的に単語テストを実施したり。私もいろいろ試したが、今から考えれば、短時間で集中的にどれだけ覚えたかを確認しているだけで、「使える」ようにさせている訳ではなかったのだと思う。その反省を生かし昨年度から同僚と始めた活動があるので紹介したい。

方法はまずテキストを読んだ後で、生徒に自分が気になった語句や覚えたいと思った語句を自由に選ばせる。そしてそれらの語句を含んだ物語、もしくは実話を作らせてグループで発表させるのである。“This is a true story. My words are (), () and (). Listen to me.”生徒がつくる物語は独創性があり、また実話は親しみと共感を与え聞いていて面白いと好評である。もちろん私も聞いていてとても楽しい。語彙は話したり書いたりして「使い」ながら覚えさせたいという思いから考えついた活動である。“Vocabulary Presentation”と呼んでいる。

2 ラボールの構築

生徒の英語による発話の機会を増やすよりも前に必要なこと、そして私が英語で授

業を行う上で最も大切にしていることは信頼関係を築くことである。生徒に思ってもらいたいことは、ここ（教室）でなら間違ってもいいから英語で話してみようという気持ちである。

現行の学習指導要領になって「即興で表現する力の育成」が加えられた。これまでのように「書いてから話す」指導をしていては即興的表現力は付かず、全く逆のアプローチをしなければならなくなった。「話してから書く」。簡単なメモだけで自分の意見を述べたり、準備のない状態でも、ある程度自分の考えを相手に伝える力を育成するよう求められた訳だ。そしてそれは教員にも求められていると感じる。

アクティブラーニングが推奨されて以降、生徒の頭を揺さぶる題材を用いて意見交換活動を行うことが多くなった。アクティブラーニングでは生徒の批判的思考力や探求心を伸ばすことが求められていることから、これまでのように教師は授業をある程度までは準備できたとしても、途中で思わぬ方向に向かってしまう危険性も感じながら授業をしなければならない。私は授業に関しては用意周到で、「最後はこんな風に締めよう」と筋書きを準備しておくタイプであった。そのためどう転ぶか行方が分からないアクティブラーニングの手法にとっても不安をおぼえた。自分の英語力にも自信がなかった。でもよく考えればそれは生徒も同じである。大きな不安を抱えながら、それでも私を信頼して意見を聞かせてくれているのだ。だとすれば「先生も間違えるから、よろしくね」というぐらいの意気込みで我々教員は授業に臨むべきなのかもしれない。生徒の意欲を伸ばす授業とは、生徒と教師が信頼し合い、間違いを恐れる心を共に克服していく過程でつくられるのだと私は考える。

子どもを知る

子どもたちとともに

市川市立百合台小学校教諭 いとう みか 伊藤 美香

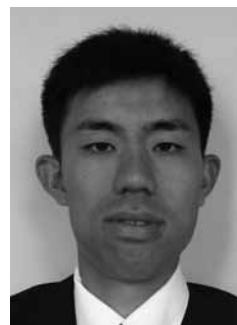
昨年度本校に着任し、5年生の担任として教員生活のスタートを切った。毎日が慌ただしく過ぎていくので、全く見通しがもてず不安の中支えとなったのは、先生方に御指導いただいたことと何より明るく素直な子どもたちに出会ったことである。そして無事1年目を終えることができた。もう一つの支えは初任者研修であった。学級経営や授業づくりのみならず、教師として社会人としての在り方などについて理論だけでなく、たくさんの先生方の実践からも学ぶことができた。また、先輩方や同期の仲間と悩みを共有し、アドバイスをいただける貴重な時間でもあった。

研修の中で特に印象に残っているのが「現在の学級の様子は担任の鏡」という言葉である。その頃、学級がとても騒がしく最後まで集中して話を聞くことができないことに課題を感じており、その原因の一つが私自身に余裕がないことだとわかった。以後、学級が落ち着かないと感じた時には原因が子どもたちにあると考えるのではなく、自分自身を映し出している鏡だと捉え、指導の仕方を見直すように心がけている。このようにこちらが教え、子どもたちが学ぶという関係だけを重視するのではなく、子どもたちから教えられることを真摯に受け止め、常に学び続ける姿勢を忘れず、子どもたちとともに成長していきたい。そして、互いに成長した姿で3月の卒業式を迎え、子どもたちを送り出したい。

子どもを知る

アクティブ・ラーニングによる教育実践

我孫子市立我孫子中学校教諭 えんどう ゆうへい 遠藤 雄平



「教員は授業が勝負」先輩教員にいただいたこの言葉を胸に、教材研究、授業に臨んでいます。特にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業に挑戦できたことで、教科指導の幅が大きく広がったと思います。生徒が「わかる・楽しい・できる授業」を目指した1年でした。本校は、文部科学省からアクティブ・ラーニングの研究校に指定され、学校全体で、生徒が主体的・協働的に学ぶ授業実践に取り組んでいます。その中で特に重要だと考える2つの柱があります。

1つ目は、学習課題を明確にすることです。生徒が主体的に考え、活動するためには、その時間に何を学ぶのかを明確にし、どのようなことを理解できれば良いのかを捉えることが必要です。生徒の実態を把握すると共に、ゴールを明確にすることで、生徒の学習意欲の向上が図れると思います。

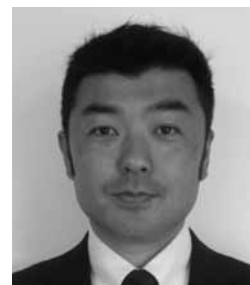
2つ目は、個人での学習と集団での共有を繰り返すことです。協働的な学びの場を設けることで、課題を多角的に捉え、問題解決につなげることができると考えます。また、コミュニケーション能力の向上にもつながると思います。

今日の社会は急速に変化を続けています。子どもたちの未来を想像することが困難な時代です。しかし、自らが考えを持ち、人と人との関わり合いを大切にすることは変わらないでしょう。子どもたちの可能性を広げられるように、教育活動に精進して参ります。

小 学 校 編

発達段階に合わせた効果的な体育指導の在り方 ～幼児教育と繋ぐ投動作向上を目指して～

山武市立大富小学校教諭 廣川 ひとし



1 研究主題について

小学校学習指導要領が改訂され、改善の具体的事項として、幼児教育との円滑な接続を図ることがポイントの一つとして挙げられ、各学年での運動領域が改善されている。文部科学省（2009）が3年間にわたって実施した全国的な規模の研究プロジェクトでは、幼児期教育での実践が小学校で行った新体力テストにおける結果の向上へと繋がったとされている。このことから考えても幼児期における運動実践が、小学校における体力向上に大きく関わっていることがわかる。

このプロジェクトを受けて出された「幼児期運動指針」（文部科学省、2012）では、「体のバランスをとる動き」「体を移動する動き」「用具などを操作する動き」を身に付けていくことが大切であると述べられている。小学校低学年の「多様な動きを作る運動遊び」でも同様に、「体のバランスをとる運動遊び」「体を移動する運動遊び」「用具を操作する運動遊び」（「力試しの運動遊び」）が関連的に示されており、いかに幼小の連携が欠かせないものなのかが見て取れる。

運動発達の視点（Gallahue, 1996）から考えると、幼児期から小学校低学年までは基礎的な運動スキルを身に付ける一つの段階であり、この時期の運動スキルの獲得が、その後の運動発達へと大きく影響を及ぼすとされる。つまり、小学校低学年の体育学習からではなく、幼児教育の段階から「体を動かす遊び」を効果的に実践し小学校へと繋げていくことが肝要なのである。しか

し、実際は幼児教育と小学校での体育授業は目標の位置付けの違いや、カリキュラムの違いから分断されている現状があり、解説に示された目標の実現には至っていない。

そこで、本研究では、幼児教育との円滑な接続を前提にして、幼児期から低学年までの期間に、児童が投動作を確実に身に付けられるよう遊びを重視し、「体づくり運動」へも繋げていけるよう、運動指導の在り方について明らかにしていきたいと考え、本主題を設定した。

2 研究の目標

幼児期を含めた系統的に行う体育指導を通して、児童が基礎的な運動スキルを身に付けるための指導方法を究明する。

3 研究内容・方法

(1)研究仮説

- ①幼児期と接続し、発達段階に合わせた投動作の指導を展開すれば、効果的な投動作スキルの獲得が図れるであろう。
- ②発達段階に合わせた遊びを紹介し、児童の遊び方を変えられれば、効果的な体力向上を図れるだろう。

(2)研究の具体的内容・方法

①対象について

・小学校1年生63名・こども園年長児59名

②検証実践の方法

ア 観察的評価による投動作の分析

幼児期運動指針（2012）では、動作の発達段階を捉えるため、宮丸（1978）が示し

た7種類の動作発達様式を改変し、中村ら(2011)によって考案された5段階による観察的評価法を用いている(図1)。本研究では、1号のソフトボールを用いて、遠投を行った。この様子を対象者の利き手側の側方よりデジタルビデオカメラで撮影し、観察的評価法を用いて分析した。時期をずらして3回の測定を行い、2回目と3回目の間に投動作を含む遊びの介入を行った。3回の記録から、介入を行った時と行っていない時との比較を行い変容を分析した。また、遠投の際には投距離の測定も行い、距離の変容も分析した。

「投げる動作」の動作発達段階の特徴		動作パターン
パターン1	上体は投射方向へ正対したままで、支持面(足の位置)の変化や体重の移動は見られない	
パターン2	両足は動かず、支持面の変化はないが、反対側へひねる動作によって投げる	
パターン3	投射する脚と同じ側の足の前方へのステップの導入によって、支持面が変化する	
パターン4	投射する脚と逆側の足のステップがともなう	
パターン5	パターン4の動作様式に加え、フットアップを含む、より大きな動作が見られる	

図1 投動作の観察的評価規準
(幼児期運動指針ガイドブック2012)

イ 自由遊びの分析

こども園年長児、小学校1年生児童の運動上位児、下位児を1名ずつ抽出し、戸外遊び及び業間遊びの様子をデジタルビデオカメラで撮影した。この様子を、遊びの種類の出現率で比較し、上位児と下位児の遊び方の違い、年長児と1年生児童の遊び方の違いを分析した。

ウ 投動作を含む遊びの介入

2回目の投動作測定後、こども園年長児、小学校1年生児童に対して投動作を含む3つの遊びを紹介した。

1つ目は投方向を上方へと向けることを目的とした、「パラシュート投げ」を紹介した(資料1)。容易に作成できるように

するため、材料はトイレットペーパーの芯や不織布など身近な材料を使用した。



資料1 使用したパラシュート

2つ目は、吉永ら(2014)が低学年における投動作向上を目的として考案された「ボンバーゲーム」を紹介した(資料2)。友達とかかわりながら投動作向上を図ることができ、ネットを越えるように投げることで投角度を上方へと向けることも期待した。



資料2 ボンバーゲーム

全力で投げることを目的として、「的あてゲーム」も紹介した(資料3)。ボールは新聞紙の周りにビニールテープを巻いて作成した。



資料3 的あてゲーム

4 研究の結果と考察

(1)自由遊び中に出現する遊びの種類の違い

運動上位の抽出児童と、下位の抽出児童の遊び方を比較すると、年長児も1年生も

運動上位の児童はかけっこや鬼ごっこというように同じような遊びをしている。運動下位の児童は、虫取りや水遊びをしている時間が多くなっていた。

抽出児においては年長児も1年生児童も同じような遊びをしており、遊び方が固定化していることが示唆された。

(2)自由遊び中に出現する動作の違い

自由遊び中に出現する動作の違いで比較すると、「歩く、走る」という動作に集中しており、運動上位と下位の差はあまりなかった。しかし、かけっこや鬼ごっこの中で走っている上位児童に対し、下位児童は虫取りの中で駆け足程度に走っており、運動強度に大きな違いがあることがわかった。

(3)遊び紹介（介入）時の様子

パラシュート投げは、手軽に取り組むことができ、一人ずつ投げられることから、年長児、1年生児童は直ぐに興味を示した。パラシュートを開かせたいため、投方向を上へと変化させていった。

ボンバーゲームは、運動上位の児童が好んで取り組んだ。これによって腕のしなりを使って投げる動作が生まれ、投動作の向上が見られた。

的あてゲームは、最初うまく的に当たらなかったが、的を外してネットに向けて投げる経験をさせると、当たるようになった。

(4)投能力の変化

等距離の変化を見ると、1年生、年長児両方で、遊び紹介後の記録が向上していた。これは、下向きに投げてしまい1～4mという記録だった児童が上に向かって投げられるようになったことが向上へとつながったと考えられる。

投動作の変化を見ると、遊び紹介後の向上は見られなかった。これは、この年代の特徴として、遊んでいる時には向上しているが、動作が安定せず、気分によって動作が変化してしまうことが原因だと考えられる。

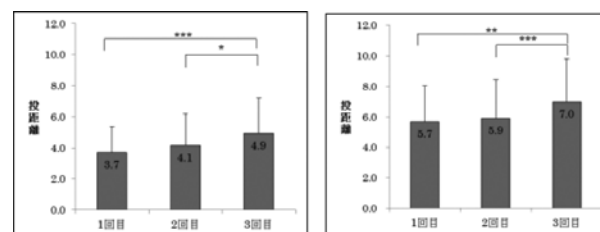


図2 年長児、1年生児童の等距離の変化

5 研究のまとめ

(1)成果

①身近な素材を使った「パラシュート投げ」「ボンバーゲーム」「的あてゲーム」を遊びの中に取り入れることは、「利き手を後ろに引く」「投角度を上に向ける」「上体のひねりを使って投げる」動作を引き出すのに有効であった。幼児教育の段階でも有効であり、運動下位の児童には投距離の向上につながる大きな効果があることがわかった。

②紹介後も子どもたちが自主的に投げる遊びに取り組んでいたことから、身近な材料を使った遊びが子どもたちの遊び方に変化をもたらし可能性があることがわかった。「パラシュート投げ」のような手軽に取り組めるものは、下位児童に有効であり、「ボンバーゲーム」のようなゲーム性の高いものは、上位児童に有効であることがわかった。また、「的あてゲーム」のような技能が必要な遊びは、簡単な遊びからステップアップさせていくことが有効だとわかった。

(2)課題

幼児教育と小学校教育の接続を目的に職員の連携を図り、発達段階を踏まえた系統的な指導ができるよう、投動作以外の動作も取り上げた指導計画を作成する必要がある。小学校教育側は子どもたちが幼児教育でどのような経験をしてきたのかを知り、幼児教育側は必要とされている動作経験を理解し、遊びを通して子どもたちの経験を保証することで連携を深めていきたい。

中学校編 文と文のつながりのある文章を「書く力」 を育てる指導法の工夫

～「つなぎ言葉」の適切な使用を目指す帯活動を通して～

船橋市立船橋中学校教諭 さくらい ともゆき 櫻井 智之



1 はじめに

大井（2008）は『『書くこと』は学習者の『考える力』を高める『知的訓練』であり、習得の途上にある英語学習者にとっては他の技能（話す・聞く・読む）の上達に大きく寄与する力であると述べ、ライティング教育の充実を訴えている。しかし、書く活動を行いたくても、個人の英語力に大きく左右されるところが大きく、短時間での指導が難しい。そのために、授業内で書く時間を確保することができず、宿題になってしまうという経験は少なくない。近年では、「まとまりのある英文を書くこと」についての研究は数多く見られ、パラグラフ・ライティングなどといった手立てについての指導効果の検証もなされるようになってきた。

本研究では、「特定の課題に関する調査（英語：『書くこと』（中学生）」（2012）で「文と文のつながりを工夫して展開することが十分身についているとはいえない」と報告されていることをうけ、文と文のつながりを生む「つなぎ言葉」に焦点を当て、より質の高いまとまりのある英文を書く指導法の研究を行うこととした。

2 研究目標

文と文のつながりのある英文を書かせるために、「つなぎ言葉」の適切な使用を促す帯活動を行うことによる指導効果を検証する。

3 研究仮説

文と文のつながりを意識したつなぎ言葉

の適切な使用を目指す帯活動を行うことにより

- (1)つなぎ言葉の知識が定着するだろう。
- (2)つなぎ言葉を適切に使用した英文を書けるようになるであろう。
- (3)英文の総合的な評価が向上するだろう。

4 研究の具体的内容

(1)帯活動について

太田（2012）は帯活動を「ある一定の時間、授業の一定の時間帯に行う活動」と定義している。短時間の活動であっても、継続して行うことにより、まとまった時間を確保することになり、学習効果の高いものであると述べている。そこで「時間の確保」が必要となる書く活動を帯活動として行うことにより、書く力を育成しようと考えた。

また、大井（2015）では、実際に手を動かして書く作業を通して「筆記思考」を高めることが大切であると述べている。そこで、本研究においては「実際に紙と鉛筆を用いて書く作業による帯活動」を行うこととした。

資料1 帯活動ワークシート問題例（抜粋）

It is important to study Japanese

,and _____
,but _____
,so _____
because _____

(2)事前・事後テストで使用する書くタスクの開発

事前・事後テストとして「手紙の返事を

書く」というタスクを開発した。ALTに依頼し、日本文化・日本の観光地の紹介をしてほしいという内容の手紙を作成してもらい、その手紙に返事を書くというタスクである。また、生徒が書いた英文を評価するためのルーブリック（採点表）も作成し、評価に活用した（資料2）。ルーブリックには4つの観点（①理由の明確さ②つなぎ言葉の使用③総語数④正確さ）があり、それぞれ5点満点とした。

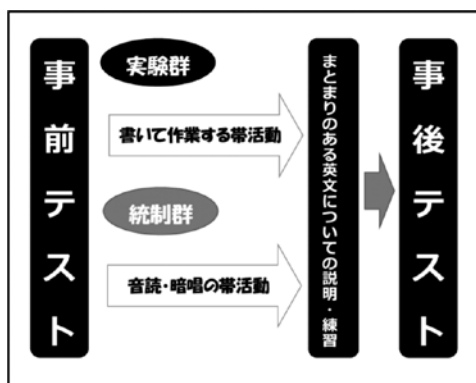
資料2 ルーブリック（採点表）

[illegible]

(3) 検証授業の計画・実施

検証授業は中学校3年生を対象とし、平成27年9月～10月の約1か月間帯活動を中心とした指導を行った。同一の教材を用いて実験群は「書いて作業する」帯活動、統制群は「音読・暗唱する」帯活動をそれぞれ8回行った。

資料3 検証授業の流れ



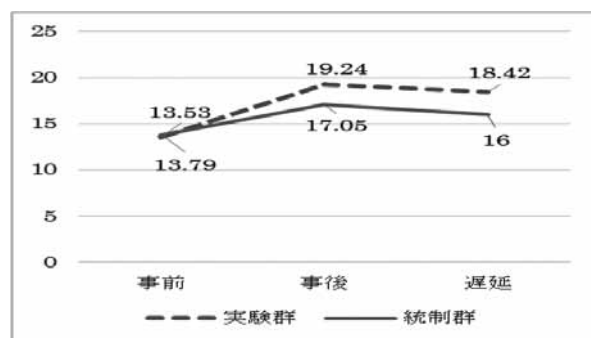
(4)検証結果の分析・考察

①仮説1「つながり言葉の定着」について

生徒につなぎ言葉の知識が定着したかど

うかを検証するために、帯活動で使った英文を用いて知識を問うテストを事前・事後・遅延（2週間後）で行った。平均点推移は資料4が示すとおりである。

資料4 平均点推移

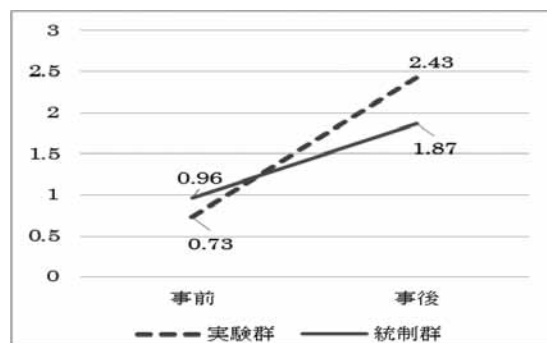


統計処理として指導法（実験群・統制群）×時期（事前・事後・遅延）で二元配置分散分析を行った結果、実験群、統制群ともに時間を追って統計的な有意差が見られた（数値は割愛）。ただし、それぞれの効果量に差が見られた（実験群：partial $\eta^2 = .72$ ，統制群：partial $\eta^2 = .44$ ）。実験群の方が高い効果量であったことから、書いて作業することによる指導効果を確認することができた。

②仮説2「つながり言葉の使用」について

ルーブリックの観点2では、書くタスクにおいて生徒が英文の中に「つなぎ言葉」をどの程度使えているかを評価した。それぞれの平均点の推移は資料5が示すとおりである。

資料5 平均点推移



①の統計処理と同じく、二元配置分散分析の結果、実験群、統制群ともに時間を追っ

て統計的な有意差が見られた（数値は割愛）。それぞれの効果量に差が見られた（実験群：partial $\eta^2 = .71$ ，統制群：partial $\eta^2 = .43$ ）。実験群の方が高い効果量であったことから，書いて作業する活動を行った生徒の方が，より多くのつなぎ言葉を英文中に使えるようになったことを確認することができた。

③仮説3「総合的な英作文力の向上」について

資料2のルーブリックをもとに評価したそれぞれの観点の平均点は資料6が示しておりである。

資料6 平均点推移

	実験群		統制群	
	事前	事後	事前	事後
観点1	1.62	3.03	1.40	2.52
観点2	0.73	2.43	0.96	1.87
観点3	1.79	3.19	1.60	3.01
観点4	2.34	2.35	1.88	2.15
総得点	6.48	11.00	5.84	9.55

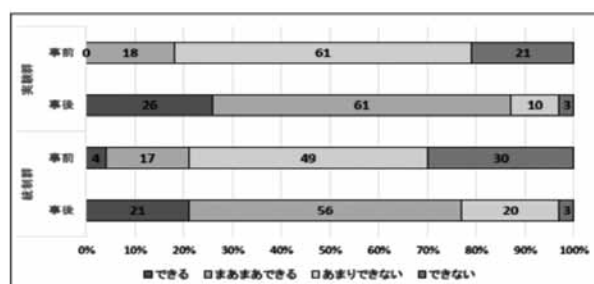
それぞれの観点，および総得点において二元配置分散分析で統計処理を行った結果，観点1「理由の明確さ」，観点4「正確さ」において有意な差が見られた。

観点1では「理由が明確に示された手紙の内容であること」を評価の基準とした。実験群では，まとまりのある英文の中につなぎ言葉を書き入れる作業をしたことを通して，英文中に理由を明確に示す術を身につけたのではないかと考えられる。一方，観点4では，統制群の方が正確さが増した結果となった。統制群では，「音読・暗唱」という活動を通して，文全体を目にする機会が多かった。そのため，語順等への気づきが増し，正確さが向上したと考えられる。「書く作業」に対する正確さを向上させる手立てを考えていく必要がある。また，音読・暗唱という活動の効果を見直す結果となった。

④ 生徒の情意面の変容

検証授業前後に生徒に対して書くことに対する意識調査を実施した。その結果，「『つなぎ言葉』を適切に使用できるようになった。」という質問項目については，実験群の方が「できた」と答えた生徒が多かった。（資料7）

資料7 意識調査結果



また，まとまりのある英文を書くことについては，実験群・統制群ともに事前では2割弱しか「できる・まあまあできる」と回答しなかったのに対し，事後では7割まで増加した。帯活動の方法は異なっていたとしても，継続して学習したことにより，英語を書くことに対する抵抗感を減少させることができたと考えられる。

5 研究のまとめ

(1)成果

ア つなぎ言葉の事前・事後・遅延テストの結果から，「つなぎ言葉」についての知識の向上が見られ，帯活動として継続して学習することの有効性を確認できた。

イ 帯活動で「つなぎ言葉」を学習したことにより，まとまりのある英文の書き方についての知識を深め，文と文のつながりを意識した英文を書く力が向上した。

ウ 継続的な学習により，生徒の「書く」学習意欲を高めることができた。

(2)課題

ア「正確さ」に対する手立てを考えていく必要がある。

イ 生徒が意欲的に書きたいと思える「書くタスク」の開発を今後も進めていく必要がある。

■ 小 学 校 編 ■

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する
児童が「共に学ぶ」ための指導・支援

～交流及び共同学習における児童の主体的な姿を目指した教師間の連携を通して～

銚子市立双葉小学校教諭 藤原^{ふじわら} 直美^{なおみ}

1 はじめに

「心豊かに生きる～障害があってもなくても心豊かな人生を～」この言葉は、特別支援教育担当教員となり、子どもたちとかわる中で日々、願い続けてきた私自身の思いである。「共に生きる」という理念の実現を目指し、特別支援教育の推進に向け、「共に学ぶ」ということをテーマに、昨年度、長期研修生として研究に取り組ませていただいた。本稿では、その実践研究の一部を報告する。

2 研究主題について

平成24年7月、文部科学省から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」が公表された。その中で、「基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である」と記されている。

自閉症・情緒障害特別支援学級（以下、自・情学級）担任としてのこれまでの実践から、在籍の児童（以下、在籍児）は、その特性や困難さ故に、失敗経験が多く、自尊感情を損ない、自己有用感をもつことが難しいと感じてきた。そのため、個別指導の中では、児童の興味・関心を生かした活動を設定し、楽しさを共有する中で、児童の主体

的な姿につながることを実感してきた。また、信頼関係を築いた自・情学級担任と共に、交流及び共同学習（以下、校内交流）にも参加し、少しずつ集団活動にも加わることができるようになってきた。しかし、その場には居るが、主体的に楽しんで活動することにおいては課題が残った。担任間の連携においても、双方の専門性を生かしきれていないと感じた。

そこで、本研究では、担任間の協働による授業づくり、個と集団をつなぐための指導・支援、個別の配慮ができる校内交流を実践する。「共に学ぶ」中で、自・情学級在籍児が生き生きと主体的に学ぶ姿を目指し、そのために必要な指導・支援と教師間の連携について追究したいと考え、本主題を設定した。

3 研究目標

自・情学級在籍児が、交流及び共同学習という通常の学級と特別支援学級との連続した学びの場の中で、主体的に学ぶための指導・支援と教師間の連携について明らかにする。

4 研究の実際

(1) 研究仮説

①児童の特性を観察や諸検査を用いて探り、児童の実態に応じた適切な指導・支援を行うことで、児童が自分のよさや学習の成果を感じ、校内交流の中でも主体的に力を発揮することができるであろう。

②自・情学級担任からは、在籍児童の興味・関心を生かした学習方法・課題を提案し、通常の学級担任からは、通常の学級の児童

の実態を踏まえた学習方法を提案し、両者の視点を調整した指導計画の作成・授業づくりを行うことで、自・情学級在籍児が校内交流の中でも主体的に活動することができるであろう。

(2)研究の具体的内容

①目的：通常の学級担任と自・情学級担任との協働での授業実践の中に、実態把握に基づく指導・支援を取り入れ、A児が主体的に参加できた時間や行動の変容を調査する。

②事例対象児：A児（3年、自・情学級在籍）

③検証授業（9～10月）：総合的な学習の時間「やさしさの輪を広げよう」の福祉教育において、A児の紙すきへの興味・関心を生かし、両担任で題材設定から工夫し、実践する。

④方法

(ア)A児の実態把握と校内交流における目標設定・手立ての工夫

・諸検査や担任への聞き取り、観察を含めた学校生活全般を通して、実態把握を行う。

(イ)協働指導計画シートの作成と活用

表1 協働指導計画シートの形式

交通及び共同学習 協働指導計画シート		学期
自・情学級担任	A児のねらい	交流学級担任 交流学級の児童のねらい
授業のしかけ ～協働による指導計画立案・授業づくり～		
自・情学級担任より提案	調整結果	交流学級担任より提案
A児の興味・関心 ①生き物（特に、昆虫） ②お花 ③つくること ・小麦粉粘土 ・工作 ・紙すき		

話し合いの調整結果を共有し、互いに理解し合うための教師間の連携ツールとして協働指導計画シート（表1）を作成した。「A児の興味・関心、双方の児童のねらいを共通理解→互いの担任の思いや願い、意見を提案し合い、その調整結果を記入→その調整結果を校内交流に反映できる形式」を工夫した。

(ウ)A児の変容調査

A児の行動指標としての観点（表2）を設定し、1時間の授業45分間について録画

したVTRを用いて分析する。

表2 主体的な行動の様子の指標としての観点

(+)の行動 ※主体的な参加の言動	・笑顔 ・進んで活動 ・活動に取り組む ・教師の指示に素直に応じる ・自発的な声かけ ・肯定的なつぶやき ・肯定的な声かけ ・挙手 ・発表 ・活動内容に関するつぶやき ・話し手へ視線を向ける ・黒板、教材を注視 等
(-)の行動	・離席 ・手や足いたずら ・否定的なつぶやき ・寝転がる 等

⑤内容と結果

(ア)A児の実態・目標・手立て

A児の特性を踏まえ、校内交流の目標を設定し、実態に応じた手立て（表3）を工夫して授業を実践した。

表3 A児の実態・目標・手立て

主な特性	・多動性 ・注意・集中の弱さ ・言葉での理解や説明、表現力の弱さ ・気持ちのコントロールの弱さ 等
校内交流における実態	・表中の手立て①～⑥なしの場合：主体的な参加は難しい。友達とのかかわりにも難しさがある。 A児の行動結果の一例 総合的な学習の時間（6月）（+）の行動時間＝5/45分
校内交流における長期目標	・A児の興味・関心を取り入れた校内交流では、自・情学級での学習の成果を発揮し、自信をもって主体的に活動することができる。 ・友達や教師に伝えるよさ、伝わるよさが実感できるようにする。 ・同学年の仲間と学ぶ楽しさを味わうことができるようにする。
手立て	①興味・関心を生かす ②校内交流に向けた事前の自・情学級での指導 ③一目で分かる具体的な視覚支援 ④褒める＋肯定的な言葉かけ ⑤ペア・グループの配慮 ⑥教材・教具の工夫

(イ)教師間の連携

協働指導計画シート（表4）の作成により、A児の興味・関心の何を、どの場面で、どのように生かすことが、双方の児童にとって有意義な活動になるのかという視点で話し合いを進めることができた。この調整結果から、総合の福祉教育の中に、A児の興味・関心を生かし、「紙すき」を位置付けることとなった。障害理解教育を推進していく中で、A児の特別支援学級での学びが通常の学級の学びにつながるような交流活動を意図的に設定することができ、A児の学びが連続したものとなった。また、双方の児童にとって目的意識や必然性が生じるように単元構成を工夫し、主体的に学ぶ方向性となる学習計画（表5）を作成す

ることができ、担任間の調整結果を生かした校内交流を実践することができた。

表4 協働指導計画シート（一部抜粋）

授業のしかけ ～協働による指導計画立案・授業づくり～		
自・情学級担任より提案	調整結果	交流学級担任より提案
- A児の興味・関心 ⑤生き物（特に、昆虫） ⑥お花 ⑦つくること ⑧小麦粉粘土 ⑨工作 ⑩紙すき	2、3学期の授業づくり - 総合的な学習の時間 - 単元名 「やさしさの輪を広げよう」 - 小単元名 「交流をもとう（紙すき）」 - 決定 - 個別指導で、紙すきに取り組み、はがきを作る。できあがった手作りのはがきに夏休みの思い出を書いて交流学級に伝える。 - A児の夏の思い出を書いた手作りのはがきを提示する。交流学級の児童が自然に目にする。 - ゲストティーチャーへのお願いの伝え方の話し合いで、「A児に紙すきのやり方を教えてもらって一緒に取り組むのがよいのではないかと、子どもたちの話し合いが自然にまとまることを期待」 - 紙すきで「はがきづくりにチャレンジ」に決定。	- A児への対応の仕方だけでなく、A児の興味・関心も知りたい。 - A児の興味・関心が学級の児童の発達段階に合致したものを生かすようにしたい。そのため、小麦粉粘土は、目的意識をもたせることに無理がありそうだと考える。 2学期の最初の国語で「いろいろな手紙を書く」を学習する。A児が、個別指導で作ったはがきに夏休みの思い出を書いて伝えてくれると嬉しい。その時には、はがきを受け取った通し、手作りのはがきの魅力、A児が紙すきする人であることを学級の子ども達に伝えることができる。また、国語で、お礼の手紙の書き方も学習する。総合的な学習の時間のゲストティーチャーにお礼の気持ちを伝えるための方法として、A児に紙すきのやり方を教えてもらえよう。 - A児と一緒に学級の子ども達が紙すきを楽しむことができたらどうか。一人2枚作り、

表5 校内交流 学習計画（一部抜粋）

交流及び共同学習		学習計画	
自・情学級	「牛にゅうバックではがきづくりにチャレンジ～めざせ紙すき名人!～」13時間扱い（本時11/13）	通常の学級（交流及び共同学習）	「やさしさの輪を広げよう」11時間扱い（本時8/11）
能	主な学習活動	能	主な学習活動
第1次	5 「すてきな はがきの作り方を みつけよう」 ・自分が取り組むやすいはがきの作り方を考える。	3 第2次	「耳の不自由な人の気持ちを考えよう!」 ・手話ワークルの方や聴覚障害のある方をゲストティーチャーに迎え、交流活動を通して、耳の不自由な人の気持ちについて考える。 (MT:通常担任, ST:自・情担任)
第2次	6 「友だちや〇〇先生といっしょにはがきを作ろう」 7 はがきを作る。 8 学級の友達や〇〇先生とはがきを作る。	4 第3次	「おれいの気持ちを伝えよう!」 ・ゲストティーチャーにお礼の気持ちを伝える方法を学級で話し合う。 (MT:通常担任, ST:自・情担任)
第3次	牛にゅうバックで はがきづくりに チャレンジ ～めざせ、紙すき名人!～		
第4次	9 「ざいりょうのじゅんぴをしよう」 (MT:自・情担任, ST:通常担任) ・A児の説明・実演から、紙すきのやり方を理解する。 ・ペアの友達と協力して楽しく活動する。	5 第4次	
⑩本時	「紙すきしよう!」 ・説明・実演し、ペアの友達と一緒に活動する。	⑩本時	

表6 検証授業8回目の結果

《主な手立て（一部抜粋）》①紙すき②スモールステップでの学習形態③活動の流れが一目で分かる板書④「紙すき名人」⑤交流学級の安心できる友達と単元を通してペアを組む⑥簡潔な短い言葉での説明 等
《主なA児の様子（一部抜粋）》（+）の行動時間＝44/45分 ②④：皆の前で大きな声で説明ができた。①②④：実演では、紙すきの手際よさや作業の丁寧さに周囲の友達から感嘆の声があがった。等

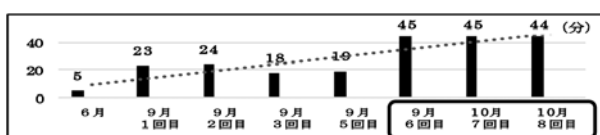


図1 (+)の行動時間（検証授業Ⅱ）※4回目は、A児欠席

(ウ)A児の変容調査

A児の興味・関心を生かした6～8回目

の検証授業では、A児の（+）の行動は、授業全体に渡って見られた。また、（+）の行動時間については、最大40分間の伸びが見られた。

④考察

A児にとって日々の自・情学級での学習も大切にしながら、A児の実態に応じた個と集団をつなぐための指導・支援と校内交流における個別の配慮により、A児が校内交流においても主体的に学ぶことができ、「共に学ぶ」場が安心できる学びやすい環境に成り得たと考える。また、協働指導計画シートを活用した教師間の連携により、児童にとって「共に学ぶ」場が有意義で充実した場に成り得たことが示された。

5 成果と課題

実態把握に基づいた適切な指導・支援により、自・情学級在籍児が校内交流において、もてる力を発揮するための基盤ができた。また、両担任の調整結果を生かした授業づくりにより、自・情学級と通常の学級との「学び」をつなぐことができた。これらの指導・支援と教師間の連携により、「共に学ぶ」中での児童の主体的な姿につながることが分かった。

校内交流では、「共に育ち、共に学ぶ」ことに意義があり、交流学級の児童の変容にも視点を置くことが必要である。また、担任間の連携・協働による授業づくりを更に検証し、計画的に位置付け、推進していきたい。

6 おわりに

障害の有無にかかわらず、その子の持ち味を生かして自信につなげることは大切なことであり、子どもと教師の信頼関係、担任同士によりよい関係が土台になってこそ学びであると考え。今後も、子どもたちの笑顔と学びの充実のために、研鑽に努めていきたい。

「千葉県の教育の振興に関する大綱」について

県教育庁企画管理部教育政策課

1 はじめに

地方教育行政法の改正に伴い、平成27年度から、すべての地方公共団体が首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置するとともに、首長が教育に関する「大綱」を策定することとされた。千葉県では、総合教育会議の運営事務は知事部局（総務部学事課）が担い、教育委員会（窓口：企画管理部教育政策課）と調整を図りながら進めている。

2 「大綱」の策定について

平成27年度における本県の総合教育会議は、「大綱」の策定が主な議題となった。

本県の「大綱」については、3回にわたる総合教育会議において、知事と教育委員会とで協議を行い、その会議結果や県議会からの御意見などを踏まえ、平成27年10月29日に知事が「千葉県の教育の振興に関する大綱」として定めたところである。

3 「大綱」の概要について

本県の「大綱」は、教育振興基本計画とは違った切り口で、教育の根源的・普遍的な考え方について、すべての大人や子どもたちに向けたメッセージという形で作成されており、前文に続いて「千葉県教育の基本方針」と「千葉の未来を担う子どもたちへ」（子どもたちへのメッセージ）で構成されている。「千葉県教育の基本方針」には、子どもたちに育み、養いたい、豊かな人間性、郷土と国を愛する心や日本人としての誇りなどの項目や、そのために取り組むべき、愛情と熱意にあふれる教員の育成などの教育環境の整備に係る項目が盛り込まれ

ている。「千葉県の未来を担う子どもたちへ」では、「千葉県教育の基本方針」の各項目に対応した内容が子どもたちに呼びかけるメッセージという形で表されている。

4 「大綱」の周知について

県教育委員会では、平成27年10月29日付けの知事からの「大綱」策定の通知を受け、同日付けで、県立学校や市町村教育委員会などに通知した。また、公立学校の児童生徒や保護者には、教育委員会の広報紙「夢気球」により、「大綱」の本文を配布した。なお、国立学校や私立学校には、総務部学事課が同様のリーフレットを作成し配布した。県民向けには、「県民だより」平成27年12月号に「大綱」が掲載され、広く周知が図られた。

さらに、平成28年3月には総務部学事課で作成したポスター大の掲示物を各公立学校などへ配布した。

今後ともあらゆる機会を活用して周知を図っていく。

5 「大綱」の実現に向けて

「大綱」の趣旨を十分に踏まえ、知事と教育政策の大きな方向性を共有し、県の関係部局と緊密な連携を図りながら、教育振興基本計画を着実に推進することにより、「大綱」の実現に取り組んでいく。

教育振興基本計画を着実に推進していくためには、学校や保護者、多くの関係者の方々との十分な連携が重要なので、教育関係者の皆様の御理解、御協力をお願いしたい。

千葉県教育の振興に関する大綱

千葉県は、千葉県教育委員会と連携し、千葉県、そして日本の未来を担う子どもたちの「強く美しく元気な心」を育み、社会で自立し、自らを積極的に役立て生かしていこうとする態度や能力を育てるため、次に掲げる「千葉県教育の基本方針～千葉の子どもたちの未来のために～」と、子どもたちへのメッセージ「千葉の未来を担う子どもたちへ」を併せて、「千葉県教育の振興に関する大綱」と定めます。

すべての大人たちと連携・協力して、千葉県で学び育つ子どもたちの明るい未来と有意義な人生の創造を目指して、全力で取り組むことを誓います。

平成 27 年 10 月
千葉県知事 森田 健作

千葉県教育の基本方針 ～千葉の子どもたちの未来のために～

- 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心など、豊かな人間性や道徳心を育みます

すべての教育の出発点となる幼児期からの教育や、人間としてのより良い生き方を学ぶ道徳教育の充実を通じて、子どもたちに「人と人とは互いに助け合って生きているということ」、「相手の立場に身を置いて考えることや人の話に素直に耳を傾けることの大切さ」などについて理解を促します。あわせて、「家族への愛情と感謝の心」、「他人を思いやる心」、「すべてのいのちを尊重する心」など、子どもたちの豊かな人間性や道徳心を育みます。

- 社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩んでいく姿勢を育みます

学びに集中できる教育環境づくりに取り組むとともに、子どもたちが学ぶことに意義と喜びを感じ、習得した知識や技能を自らの思考力、判断力、表現力、そして創造力、問題解決力に結び付けて活用するなど、社会の様々な変化に対応することのできる確かな学力を育みます。

誰もが自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向けて、志と自信を持って歩んでいくことができる姿勢を育む、キャリア教育の充実を図ります。

- たくましく生きるための健康・体力と、困難や逆境を乗り越えて生きていくための力を養います

基本的生活習慣の確立や体力づくりなど、子どもたちが生涯を通して、心身ともに健全で健康な生活を送ることができる力を養います。

勇気を持って困難に立ち向かい、いじめをなくそうとするなど、様々な逆境を乗り越えて生きていくための力を養うとともに、支援が必要な子どもたちに手を差し伸べる仕組みを充実させます。

- 郷土と我が国を愛し、日本人としての誇りを持つ心を育むとともに、広く世界に目を向け、グローバル化に対応できる力を養います

千葉県民、そして日本人として、郷土と我が国を愛するとともに、日本の歴史を理解し、伝統と文化を尊重し、日本人としての誇りを持つ心を育みます。あわせて、世界への視野を広げ、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに国際社会で自らの考えを発信し、コミュニケーションができる力を養います。

- 子どもたちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成を進めます

子どもたちに対する深い愛情や人を育てる使命感に満ち、子どもたちの悩みや課題を真摯に受け止め、全力で支えるなど、保護者や地域から信頼され、尊敬される質の高い教員を育成します。

- 学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進します

子どもたちの学びや様々な困難への支援を進めるために、学校、家庭、地域、関係機関などの連携を推進します。また、親の学びの機会の提供など、教育の原点である家庭教育への支援を進めるとともに、人として大切なことがらについて各家庭で教えることができるよう、そして、家族の絆を深めることができるよう働きかけていきます。

千葉の未来を担う子どもたちへ

私たちは、千葉県、そして日本の未来を担う君たちに、「強く美しく元気な心」を育んでもらいたいと思います。

次に掲げるのは、千葉県の宝である君たちへの私たちからのメッセージです。

- 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心を大切にしよう。
- しっかりと学習に励み、学んだことを生かし、社会で役立つことのできる力を身に付けよう。
- 将来の夢の実現に向けて、志を高くし、自信と希望を持って努力を続けよう。
- 「食事、運動、休養」を大切にし、たくましく生きていくために必要な健康・体力づくりを心がけよう。
- 困難に出合ったときには、勇気を持って立ち向かい、遠慮なく大人に相談してみよう。
また、悪いことをしたときには素直に認めて謝り、困っている友達には手を差し伸べるなど、みんなで困難を乗り越える力を身に付けよう。
- 生まれ育った郷土と我が国を愛するとともに、日本の歴史を理解し、伝統と文化を大切に
して、日本人としての誇りを持って歩んでいこう。
- 広く世界に目を向け、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに、国際社会で自分の
考えを発信し、コミュニケーションができる力を養おう。

君たちを熱意を持って支えてくださる先生方や、御家族、地域の方々とともに、君たちが立派な大人となり、素晴らしい人生を歩むことができるよう、私たちは全力で応援していきます。

平成27年10月

千葉県知事 森田健作

平成 28 年度学校教育指導の指針について

県教育庁教育振興部指導課

1 はじめに

県教育委員会では、学習指導要領や県の施策等に基づき、千葉県としての指導の重点を明確にするとともに、学校教育が適切に行われるよう、学校教育指導の指針を作成し、毎年度県内公立学校の教職員に配付している。平成 28 年度学校教育指導の指針は、第 2 期千葉県教育振興基本計画「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」や最新の施策との整合性を図り、本県教育の現状や課題及び前年度版の内容について 128 校を対象にしたアンケートの結果等を踏まえて作成した。

2 平成 28 年度学校教育指導の指針

平成 27 年度版と同様に「生きる力」の育成が図られるよう「言語活動と体験活動の充実」を中核に、5つの重点取組を掲げている。

- ・ 人生を拓く「確かな学力」を育む
- ・ 思いやりのある「豊かな心」を育む
- ・ 活力にあふれる「健やかな体」を育む
- ・ 発達の段階に応じた「キャリア教育」を進める
- ・ 「地域とともに歩む学校づくり」を進める

それぞれの重点取組には具体的な内容を示した重点項目を配し、リーフレット内面には重点項目ごとに県の施策等の具体的な取組内容を示しており、各学校で活用しやすいよう構成している。

3 平成 28 年度の主な変更点

(1)校種別の名称

平成 27 年 4 月より幼保連携型認定ども

園教育・保育要領が実施されたことを受け、これまでの「幼稚園」の表記を「幼稚園・認定こども園」に変更した。

(2)学習指導

「自ら学び、思考し、表現する力」の基盤となるのは言語の能力である。その育成のために、言語活動の更なる向上を目指す表現に変更した。

- ・ 各教科における言語活動を一層充実させ、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。(小中)

また、体験的な学習や問題解決的な学習における取組方の意識化を図るために、「主体的・協働的な学びの充実」と表記した。

- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習に一層取り組み、習得・活用・探究の学習プロセスや主体的・協働的な学びの充実を図る。(小中)
- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習に一層取り組み、主体的・協働的な学びの充実を図る。(高)

指導計画は「確かな学力」の定着のため、学校の創意工夫を生かし具体的な指導がイメージできるものでなければならない。児童生徒の実態把握や自校課題の明確化を図ることについて明記した。

- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果等を踏まえて自校の課題を的確に把握し、授業改善等に努める。(小中)
- ・ 教科・科目等の指導計画及びシラバスを作成し、指導目標を明確にし、目標や生徒の実態に応じた授業構成、展開等の工夫改善を図る。(高)

(3) 体育・健康・安全教育

「運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上」において、中学校からの系統性をもった指導を行っていくために、高等学校版を修正した。

- ・ 社会生活とのかかわりを含めた健康・安全に関する内容を総合的に理解し、課題解決の過程などを活用して計画的に運動を実践できるようにする。(高)

防災教育においては、自らの安全確保はもとより、災害時に他者や地域に貢献しようとする態度が身に付くよう修正した。

- ・ 災害時に起こる様々な危険について取り上げ、「自分の命は自分で守る」防災意識の定着を図るとともに、災害時に他者の安全についても気配りできる児童の育成を図る。(小)
- ・ 災害への日常の備えや的確な判断及び避難行動ができるようにし、災害時に他者や地域に貢献することの大切さについて理解するとともに、進んで活動できる生徒の育成を図る。(中)
- ・ 防災について身に付けた知識や技能を、地域の防災活動や災害時の支援活動など、共助の活動に生かすことのできる生徒の育成を図る。(高)

(4) 生徒指導

学校として、いじめ防止対策等を「組織的・計画的」に取り組むことが重要であることから、各校種で文言を追加した。

- ・ 学校として、いじめ防止対策（ネット上の問題を含む）等について、教職員研修を充実し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に一層推進する。(小中高特)

(5) 特別支援教育

「障害者差別解消法」に関連し、全ての校種版で「合理的配慮」や「インクルーシブ教育システム」に関して追加し、意識化

を図った。

- ・ 一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮の提供に努める。
※特別支援学校版は「学習指導」に掲載
- ・ インクルーシブ教育システムの推進に向け、障害のある幼児と障害のない幼児が活動を共にする機会を積極的に設けるとともに、保護者に対する子育て相談の充実を図る。(幼)
- ・ インクルーシブ教育システムの推進に向け、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の充実に努める。(小中高)
- ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の一層の推進に努める。(特)
※特別支援学校版は「学校経営・教育課程」に掲載

4 裏表紙の掲載資料

「千葉県教育の振興に関する大綱」（概要）を全校種版に新たに掲載した。「第2期千葉県教育振興基本計画」（概要）を引き続き掲載し、その他の施策等については名称を掲載し、インターネット検索をしやすくしている。

5 説明資料

平成28年度学校教育指導の指針の各項目について具体的に説明した資料は、千葉県教育委員会ホームページに掲載されている。内容の詳細については、説明資料を熟読の上、本指針を各学校で活用していただきたい。

千葉県教育委員会ホームページ

ちば 指導の指針

検索

千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」について

さわやかちば県民プラザ 事業振興課

1 はじめに

「さわやかちば県民プラザ」は、「県民の生涯学習の振興及び芸術その他の文化の振興に資する」ため、平成8年11月に開所し、今年度で20年の節目を迎える。当プラザは、「生涯学習センター」「芸術文化センター」の2つの機能をもち、県立で生涯学習を推進していくための唯一の拠点施設としての役割を担っている。

県内各地域より寄せられた生涯学習に関する情報紙、講座・イベントのリーフレットは、施設内の情報提供エリアに配架しているほか、当プラザホームページからもアクセスが可能である。

2 ちばりすネットとは？

千葉県が運営する千葉県生涯学習情報提供システムの愛称である。千葉県生涯学習情報提供システムの英訳（Chiba Lifelong learning Information System）の頭文字をとって名付けられ、サーフィンをする「リス」がシンボルマークになっている。



「ちばりすネット」では、県内の生涯学習に関する情報を県の機関や市町村、大学等から収集し、データベースに登録している。登録された情報はインターネット等で提供し、自宅や職場のパソコンで、いつでも必要な情報を検索することができる。

また、パソコンをお持ちでない方には、

電話や面談による生涯学習相談を行っている。

3 4つの分野と13のサブカテゴリー

ちばりすネットで提供する情報は、約4～5千件で、以下の4つの分野に整理されている。また、それぞれが13のサブカテゴリーに分類されている。

(1)学習・イベント情報

「何かを始めたい」という方々に講座・講演・イベント等学習の場を紹介する。

(2)団体・サークル情報

各市町村の公民館等で活動しているグループ・サークルの情報を収集し「みんなで学びたい」「何かを習いたい」という方々に学習や交流の場を紹介する。

(3)講師情報

講座・講演等の講師やサークル活動の指導者を紹介する。

(4)施設情報

学習活動やサークル活動、スポーツ等で利用できる施設を紹介する。

以上4つの分野の情報をインターネットで一般公開している。ただし、個人情報保護等の観点から、個人名や連絡先等の一部は一般公開はしていない。

「ちばりすネット」での情報の検索、登録方法についての問合せは下記まで！

問合せ

さわやかちば県民プラザ 事業振興課

TEL:04-7140-8611

URL: <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/clis-net/>

全員経営で学校の活性化を目指す

教育創造研究センター所長

たかしな
高階
れいじ
玲治

1 組織の活性化を目指す

教師の多忙化が言われて久しい。特に我が国の教員は国際的に見て勤務時間が最も長いとする OECD の調査があって、国としても多忙化軽減策を目指そうとしているが、実現はほど遠い。教師をめぐる課題は山積している。

そのような現状で、教職員が学校が掲げる教育ビジョンや達成すべき目標に向けて協働的な体制をどう創るかは極めて重要な課題である。

組織活性化に向けた方略はいろいろあるが、最近の動きとして野中郁次郎が提唱する『全員経営』（日本経済新聞出版社 2015）が最も有効な示唆を与えてくれるのではないかと注目している。

なぜなら「全員経営」を可能にするのは、大きすぎる組織では難しい。小規模経営ならば可能である。そして学校は、組織的に見ればかなり小規模である。「全員経営」の可能性が大きい。

この図書には、いくつかの企業などの例が載っているが、その中に日本航空の V 字回復を果たした稲盛和夫のアメーバ経営がある。赴任したとき日航の職員は会社が倒産したとの自覚がなかったという。そこで従業員全員に「売り上げは最大に、経費は最小に」をモットーに、「一人ひとりが JAL」という自覚で経営を進めたという。その基本はそれぞれの職場を小集団化して課題解決能力を高めたのである。個の創意が小集団で培養され、それがアメーバのように組織全体に連動する。一人一人が自己の職務を自覚し、小集団内で連携し、それ

が組織全体に拡充することで見事な V 字回復を達成したのである。

稲盛和夫は経営の神様と言われているが、アメリカの経営の神様である元 GM の最高責任者ウェルチも小集団重視を掲げている。GM は従業員何十万人という巨大組織であるが、彼は「小さな会社のように動く」と考えていて小集団組織の利点を次のようにあげている。

①意思の疎通をはかりやすい。②動きが早い。③階層が少なくリーダーの仕事ぶりと影響力が全員の目にはっきりとわかる。④無駄が少ない。

「小さな会社のほとんどは整然としていて、単純で、形式にこだわらない。熱気にあふれ、官僚的なところがない。どこからでも貪欲にアイデアを吸収し伸びていく。誰もが必要な人間であり、誰もが責任を持っている。」

このように小集団は組織を活性化させる機能を持っている。学校はまさに小集団組織である。組織活性化が大いに期待できる。

だが、活性化している学校組織は多くない。どうすれば、小規模組織の有効性を発揮できるであろうか。

2 ミニ・チームとコミュニケーション

学校は確かに、多くの会社等と比較すれば小規模経営である。しかし、教職員が 10 人以上が普通であって、さらに小集団化する必要がある。学年部会、教科部会、分掌部会等である。ミニ・チームをつくる。なぜなら、「全員経営」は個々がバラバラに組織機能を発揮するのではない。それぞれ

の職務に応じて自覚的に職能を発揮するが、その場合、職務のつながりがあることで、同僚性や協働体制が生まれる。

何が大切か、と言えばコミュニケーションである。ミニ・チームで当面する課題について話し合う。それが大事なのである。コミュニケーションがなければ、学校の教育ビジョンや年度重点目標などの理解も実践意欲もあまり高まらない。教員の意識はバラバラで同僚性もなく、協働意識も生まれない。その結果、仕事が個々の教員任せになって、「タコツボ型」を生み出すだけである。

ところが最近の学校は時程表を見ても学年会などの時間が設定されていない。例えば、若手教員が増加しているが、学年会でベテラン教師から多くの事を学ぶことができる。わざわざメンター制度を設けなくとも、学年会が機能すれば指導の充実がかなりできた。福井県の学校の学力が高いのは、毎週必ず学年会や教科部会が設定されているからだという証言がある。

確かに学校の実態は時間的余裕がないが、コミュニケーションが教育目標への共通認識や協働体制を生み出すと考えれば、月に1～2度程度でもよいから、学年会などをフォーマルな形で持つべきである。当然、チーフ（主任）がいる。チーフを中心に協議を行うことで組織としての同僚性や協働意識が生まれる。また、多忙で部会が開られない場合でも、必要な事項はチーフから連絡される。わずかな「すきま時間」を使ってインフォーマルに相談する機運が生まれる。

学校は、「全員経営」の組織強化を図るために、まずはミニ・チームによる学年内などの活性化を図るべきである。ミニ・チームは組織の基盤である。

3 学校の基盤強化は全員経営で

近未来の学校を考えれば、ますます複雑

化や困難度を増してくるのは確かである。個々の教員任せでは到底やっていけなくなる。学校力・教師力を高める組織的な方略が必要だが、今後はベテランが少なくなり、若手教員が増えるという問題もある。

しかし、経営方略を複雑化して考えるよりも、学校はすべての教職員で盛り上げるというシンプルな発想で活性化を図りたい。

それが「全員経営」である。学校は経営的には小規模でまとまりやすく、個々の教職員の職務分担が明確で、互いの職能を身近に理解しあえる職場環境である。教職員それぞれが組織目標を共通認識していれば、個々の職務を着実に遂行しながら協働性や同僚性を発揮できる可能性が大きいのである。

特に経営が小規模であるから、個々の教職員が学校における自分の位置・役割を明確に自覚すれば、経営参画の意識が高まる。また、校長はそうように働きかけるべきである。

ただし、トップとしての校長のリーダーシップは縮減しない。学校が何を目指すか、そのビジョンの明確化や目標設定はトップの見識によることが大きい。したがって、トップのリーダーシップを中核とした全員の組織参画の体制づくりが重要なのである。

近未来の学校を維持・進化していく方略は、今に満足せずに学校が「学習する組織」として、新たな変革に向けた体制づくりに徐々に質的变化を遂げることである。

ただし、学校組織全体を一挙に活性化することは難しい。しかし、ミニ・チームであれば活性化はかなり容易な場合がある。活性化できるチームから徐々にアメーバのように学校全体に広げていく。「職場の活性化は小集団から」は鉄則である。

組織的な支援・サポート体制の大切さ

富里市立富里南中学校教諭

ふじい としひで
藤井 聡秀



1 はじめに

私は昨年度までの5年間、酒々井町立酒々井中学校で勤務していた。今回は前勤務校である酒々井中学校の長欠・不登校対策について紹介させて頂く。

2 本校の生徒指導目標について

本校の生徒指導の目標は「元気な挨拶とけじめのある行動ができる生徒を育成し、一人一人が存在感を自覚できる学校をつくる」である。さらに、長欠・不登校対策として、「日常のふれあいと観察を心がけ、問題の早期発見と対応を心がける」「学級活動、委員会活動、係活動に生徒一人一人の責任を持たせ、その役割を果たすことで、各自の学級での所属感や責任感を高められるように心がける」を目標として日々指導・支援を行っている。

3 長欠・不登校対策の具体的な取組

「日常のふれあいと観察を心がけ、問題行動の早期発見と対応を心がける」の具体的な取り組みとして、毎週1回、生徒指導会議と適応指導会議を行って問題の早期発見、対応方法を協議→実践→経過・結果報告を行っている。生徒指導会議では、各学年から1名は必ず担当者が参加し、会議資料を学年内で回覧し全職員で共通理解を図っている。会議の場では、「こう指導・支援してみたら、こうなった」などの具体的な話ができるので、次の指導・支援方針を考えるヒントにもなっている。適応指導会議については、町の適応指導担当者やスクールカウンセラーも出席しているので、学校外での様子や、生徒の内面、学校

で見せない一面などの情報が共有できることがメリットである。また、スクールソーシャルワーカーの活用も積極的に行い、指導・支援の方向性の確認や各関係機関との連携を図っている。「学級活動、委員会活動、係活動に生徒一人一人の責任を持たせ、その役割を果たすことで、各自の学級での所属感や責任感を高められるように心がける」の具体的取組として、各学級で自分の役割をきちんと忘れずに最後までやり遂げられるように指導・支援を行っている。特に毎日の活動になる週直については、次の日の準備（黒板の日付、教室の美化・整頓等）を確実にしてから放課後の活動に参加させている。

4 今後の取組として

私が酒々井中学校で学んだことは、組織的に生徒と関わるサポート体制の大切さである。担任として中学2・3年生で関わったある男子生徒は、中学1年生の2学期頃から教室に登校できず、校内適応指導教室や町の適応指導教室に通っていた。校内・町の適応指導教室の担当者との情報交換の場（適応指導会議）を通して、担任としてどう関わったらよいのかというヒントが得られた。これにより、見通しが持てるようになり、本人の力で進路決定をし、卒業式でも呼名による返事、登壇して証書を受け取ることができた。酒々井中学校で学んだ生徒に対する組織的な関わり、サポート体制の大切さを今後も行っていけるように、この経験を今後の勤務校でも生かしていきたい。

千葉歴史の散歩道

千葉県の大型貝塚

教育振興部文化財課埋蔵文化財班・主任上席文化財主事 矢本 節朗



縄文時代の貝塚は、全国で総数 2,410 か所あり、関東地方に約 6 割 (1361 か所)、その内千葉県に約 3 割 (644 か所) が集中し全国で最も多い遺跡数である (平成 24 年度文化庁調べ)。貝塚は、魚貝類のゴミを捨てた集積地だけではなく集落の生活と埋葬の場でもあり、貝殻に含まれる炭酸カルシウムにより酸性土壌が中和され、有機質の人骨・獣骨・骨角器等が豊富に出土し貴重な資料となっている。なかでも環状集落 (住居跡等が環状に分布する) のまわりに馬蹄形・環状に貝層が分布する貝塚は「大型貝塚」とよばれ千葉県に約 100 か所あり、全国的にも突出している。

縄文時代の房総半島は、^{かいすいじゅん}海水準の変動により縄文海進とよばれる海水面の上昇がおり、谷伝いに海水が浸入し軟らかな台地を浸食して谷を埋めた。縄文時代前期の海進最盛期 (6,000 年前頃) には、東京湾では荒川・江戸川低地に沿って、河口から数十km北まで海水が浸入し奥東京湾が形成された。また、銚子付近を湾口として霞ヶ浦、印旛沼と手賀沼を含む現在の利根川低地まで入り込んだ古鬼怒湾と呼ばれる内海が発達した。最盛期から 5,500 年前頃を境に縄文時代後期 (4,000 年前頃) まで徐々に海水面は後退し、現在より海水面は 1～2 m 高位で安定した。この小海退^{しょうかいだい}によって森林の豊かな栄養素を含んだ土砂が河川を通じて搬出され内湾に流れ込み、奥東京湾では遠浅で広大な干潟、東京湾では河口に干潟が発達した。房総半島の貝塚が発達する時期はまさにこの時期で、縄文時代中期

(5,000 年前頃) には特に多くの大型貝塚が形成された。中でも、東京湾に面した下総台地の小支谷最奥部の谷頭に集中している。遠浅で広大な内湾干潟の形成により豊富な海産資源が容易に採取でき、居住地の台地から海岸までの往復が容易であったことが立地・環境的に大規模な大型貝塚が発達する要因となったと考えられる。



空から見た加曽利貝塚

千葉市教育委員会提供

大型貝塚の代表例である千葉市の加曽利貝塚は、縄文時代中期の北貝塚と後期の南貝塚の 2 つの環状貝塚からなり、国の史跡に指定 (北貝塚 1964 年、南貝塚 1978 年) されている。県内には大型貝塚を主体に 11 か所の貝塚が国の史跡に指定され保存されている。縄文時代の生活として一般的にイメージされる大規模な環状・馬蹄形貝塚は、実は千葉県の豊かな海産資源と特異な地形、歴史環境により発達した遺跡なのである。

千葉教育 蓮 (No.638) 平成 28 年 6 月 28 日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤 久彦
〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町 102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』萩 (No.639)

◆シリーズ 現代の教育事情

○学校の防災教育 ～子どもの命を守るために～

東北大学災害科学研究所 教授 佐藤 健

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

県教育庁学校安全保健課安全室

旭市教育委員会

○提言 児童文学作家 今西 乃子

平成28年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 638号	政治的教養を育むために ～学校での取組を考える～
萩 639号	学校の防災教育 ～子どもの命を守るために～
菊 640号	学校における合理的配慮と基礎的環境整備とは
梅 641号	オリンピック・パラリンピック教育 ～2020年に向けて～
菜 642号	豊かな学びを支える集団づくり
桜 643号	これから求められる学力をどう育むべきか ～次期学習指導要領を読み解く～

本号から、「千葉教育」は千葉県総合教育センターのwebサイトで御覧いただけます。

表紙写真について
いすみ市立大原小学校
運動会での小浜船方節